

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月10日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年10月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況
第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

当ファンドは、野村投資一任口座の資金を運用するためのファンドです。

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

ファンドは、「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。なお、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

信託金の限度額

受益権の信託金限度額は1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け））

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
--------	------	--------	------	----------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		日経225
	年4回		ファミリーファンド	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米		TOPIX
	年12回 (毎月)	欧州		その他
	日々	アジア		(NOMURA- BPI総合)
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券(債券 一般))		中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	
資産複合 ()		アフリカ		
資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券)）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

< 更新後 >

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人資産運用業協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.imaj.or.jp/>

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >

委託会社の概況(2026年2月末現在)

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

(2) 投資対象

< 更新後 >

わが国の公社債を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。また、マザーファンドに代えて、マザーファンドの対象指数に連動する投資成果を目指して運用を行なう上場投資信託証券（ETF）に投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債 に限ります。）

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。
5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
7. 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
8. コマーシャル・ペーパー
9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
10. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
11. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
12. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
13. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

す。)

14. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

15. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

16. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

17. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券および第9号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第10号および第11号の証券ならびに第13号の証券または証書のうち第10号および第11号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)マザーファンドの概要

（国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド）

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(4) 分配方針

< 訂正前 >

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。

収益分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎月17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

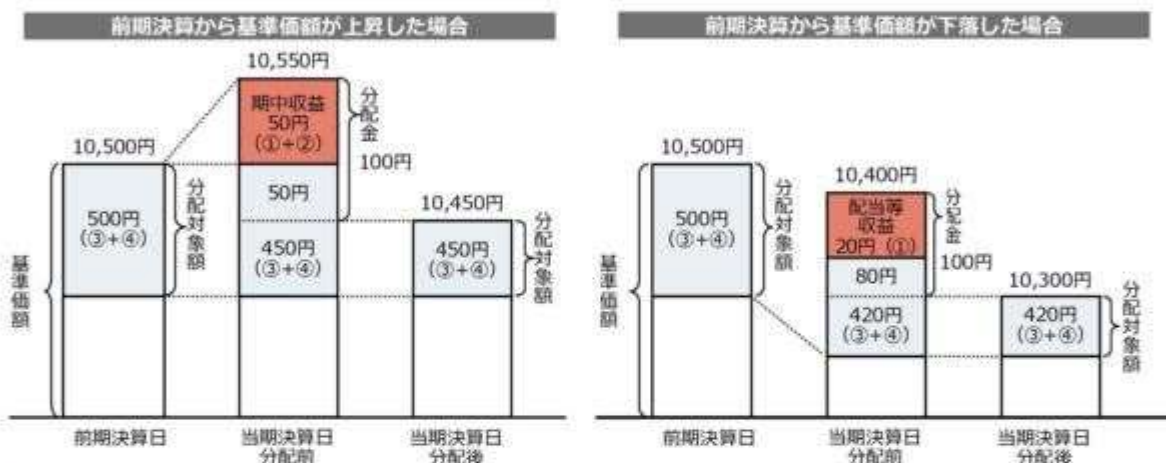


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

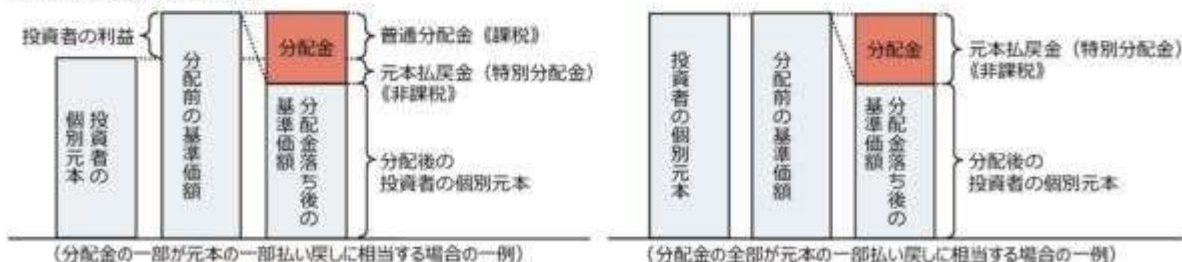
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金 (特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金 (特別分配金) となります。

●投資者が元本払戻金 (特別分配金) を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金 (特別分配金) を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

<訂正後>

毎月の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

原則として毎月17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金に関する留意点

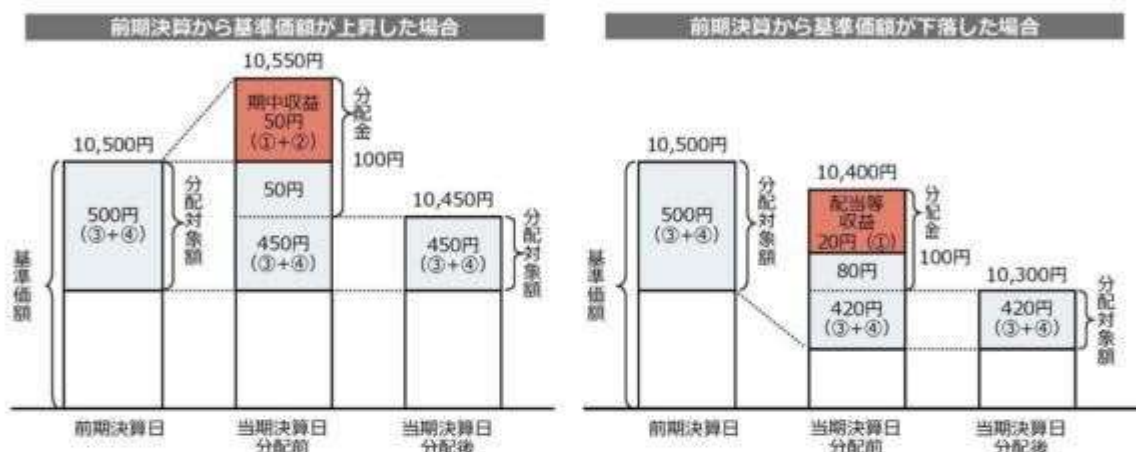
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。



- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- 投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

<訂正前>

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への投資は行ないません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式の範囲(約款第19条)

- ()委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行す

るものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

- ()上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第24条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第31条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

<訂正後>

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への投資は行ないません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。

(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

先物取引等の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

()委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。))。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれら

の取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式の範囲(約款第19条)

- () 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第24条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- () 上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- () 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(約款第25条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第31条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合

の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

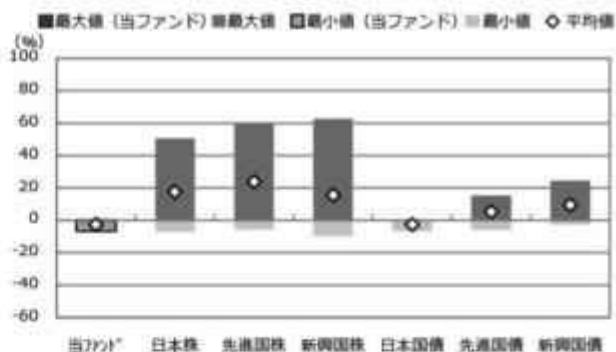
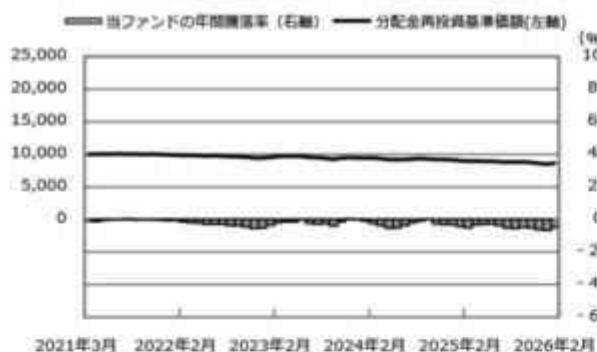
3 投資リスク

< 更新後 >

リスクの定量的比較 (2021年3月末～2026年2月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉

〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	0.4	50.5	59.8	62.7	0.6	15.3	24.5
最小値 (%)	△ 6.8	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	△ 2.6	17.5	23.9	15.5	△ 2.5	5.3	9.5

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年3月末を10,000として指数化しております。

※ 年間騰落率は、2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

※ 決算日に対応した数値とは異なります。

※ 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」)といいますが、)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファIRMーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における金銭アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての奨励、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSC J.P. Morgan Securities PLC、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

＜更新後＞

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率	年0.253%（税抜年0.23%）以内 （2026年3月末現在 年0.253%（税抜年0.23%））
-------	--

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
< 委託会社 > ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.15%以内 （2026年3月末現在年0.15%）
< 販売会社 > 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.05%
< 受託会社 > ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

* ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。

なお、当該費用のうち委託会社が収受する分に関しては、信託報酬の調整を行いません。

信託報酬率の調整について

信託報酬率の調整は以下の計算方法をもって行ないます。信託報酬率は毎月1回計算し、当月の第5営業日目を以降で前日が営業日となる最初の営業日（「適用開始営業日」といいます。）から翌月の適用開始営業日の前日まで適用することとします。

信託報酬率=年0.23%（税抜）- 対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合

なお、信託報酬率は、信託報酬率のうち委託会社が受取る部分がゼロとなる水準を下限値とし、年0.23%（税抜）以内の範囲で委託会社が定めるものとします。

- ・対象ETFは、ファンドが投資するETFのうち、ファンドの委託会社が設定したETFとし、マザーファンドに代えて投資するものをいいます。
- ・対象ETFの委託会社報酬率は、原則として、目論見書その他公表資料で開示されている当該各月の前月最終営業日時点の対象ETFの信託報酬率（税抜の年率値）のうち、純資産総額に応じて一定の率で委託会社が受取る部分（税抜の年率値）をいいます。
- ・対象ETFの投資割合は、当該各月の前月における対象ETFの投資割合の平均値とします。
- ・複数の対象ETFに投資する場合の「対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×対象ETFの投資割合」は、各対象ETFについて算出した「当該各対象ETFの委託会社報酬率（税抜）×当該各対象ETFの投資割合」を合計した値とします。

(5) 課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315% (国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定公社債^(注1)の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金 	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の <ul style="list-style-type: none"> ・ 譲渡益 ・ 譲渡損 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

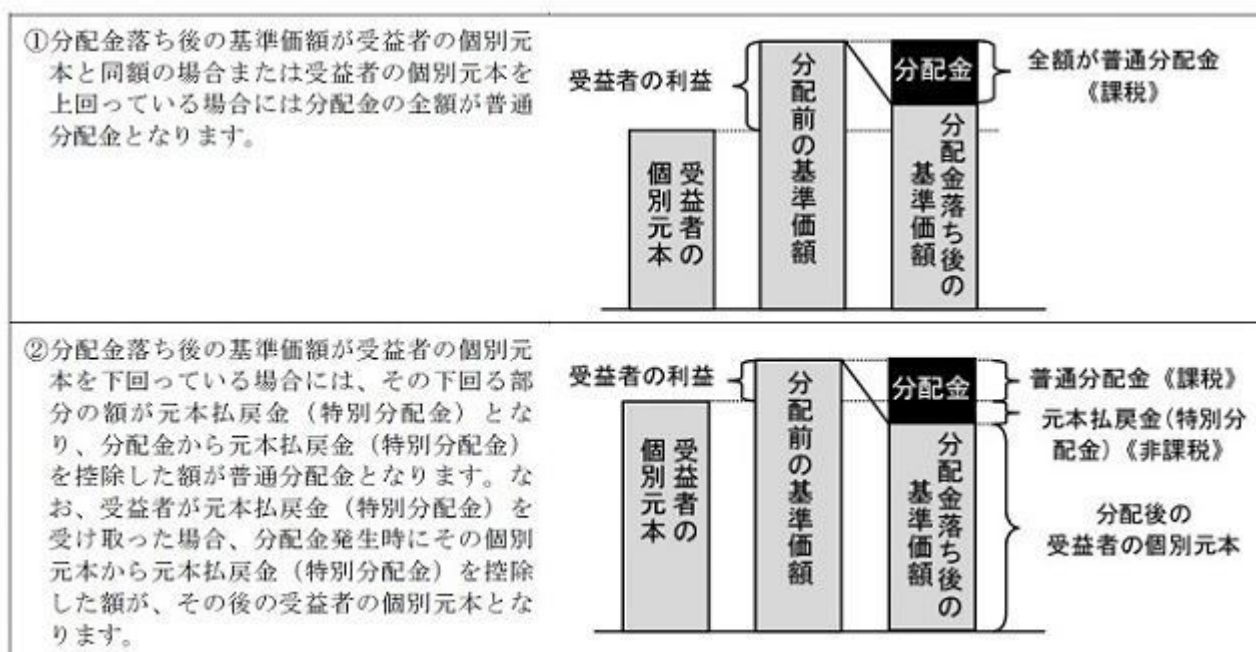
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

上記は2026年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

■(参考情報)ファンドの総経費率

(単位:%)

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.24	0.24	0.00

(2025年7月18日～2026年1月19日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を作成中の平均受益権口数に作成中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 運用状況

以下は2026年2月27日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	140,551,029,706	99.99
現金・預金・その他資産(負債控除後)		14,006,826	0.00
合計(純資産総額)		140,565,036,532	100.00

(参考) 国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	1,097,721,026,800	84.43
地方債証券	日本	66,586,584,230	5.12
特殊債券	日本	72,022,446,765	5.53
社債券	日本	64,481,385,800	4.95
現金・預金・その他資産(負債控除後)		687,906,559	0.05
合計(純資産総額)		1,300,123,537,036	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド	121,499,852,789	1.1532	140,113,630,237	1.1568	140,551,029,706	99.99

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（参考）国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 71回	23,000,000,000	92.93	21,373,900,000	90.38	20,787,860,000	0.4	2033/6/20	1.59
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第15 7回	19,000,000,000	98.00	18,620,950,000	97.94	18,608,790,000	0.2	2028/3/20	1.43
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 7回	17,000,000,000	99.80	16,967,530,000	98.72	16,782,400,000	1.1	2029/12/20	1.29
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 4回	16,500,000,000	98.24	16,210,620,000	97.51	16,089,810,000	0.7	2029/9/20	1.23
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 62回	17,100,000,000	93.01	15,906,362,000	92.79	15,868,287,000	0.1	2031/3/20	1.22
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 60回	16,000,000,000	94.71	15,154,680,000	93.71	14,994,080,000	0.1	2030/9/20	1.15
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第16 2回	14,500,000,000	97.78	14,178,390,000	97.56	14,146,780,000	0.3	2028/9/20	1.08
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 70回	15,200,000,000	94.08	14,300,160,000	91.55	13,915,904,000	0.5	2033/3/20	1.07
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 56回	14,000,000,000	95.75	13,406,120,000	95.45	13,363,560,000	0.1	2029/9/20	1.02
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第18 1回	13,500,000,000	99.96	13,495,820,000	98.93	13,356,360,000	1.3	2030/9/20	1.02
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 77回	13,500,000,000	96.11	12,975,510,000	93.59	12,634,785,000	1.2	2034/12/20	0.97
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 69回	13,600,000,000	93.92	12,773,234,000	91.95	12,505,744,000	0.5	2032/12/20	0.96
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 72回	13,000,000,000	95.74	12,446,980,000	92.67	12,047,360,000	0.8	2033/9/20	0.92
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 59回	12,300,000,000	95.36	11,729,291,000	94.15	11,580,696,000	0.1	2030/6/20	0.89
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 50回	11,650,000,000	97.73	11,385,545,000	97.74	11,386,826,500	0.1	2028/3/20	0.87
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 75回	11,500,000,000	96.65	11,115,145,000	93.59	10,763,080,000	1.1	2034/6/20	0.82
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 78回	11,200,000,000	96.55	10,813,603,000	94.85	10,623,984,000	1.4	2035/3/20	0.81
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第16 3回	10,500,000,000	98.11	10,301,550,000	97.81	10,270,260,000	0.4	2028/9/20	0.78
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第16 8回	10,500,000,000	98.39	10,330,950,000	97.78	10,267,845,000	0.6	2029/3/20	0.78
20	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 76回	11,200,000,000	94.25	10,556,031,000	91.63	10,262,672,000	0.9	2034/9/20	0.78
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 0回	10,500,000,000	98.06	10,296,770,000	97.49	10,236,450,000	0.6	2029/6/20	0.78
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 68回	11,300,000,000	92.15	10,413,850,000	90.51	10,228,082,000	0.2	2032/9/20	0.78

23	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第15 4回	10,000,000,000	98.16	9,816,000,000	98.37	9,837,500,000	0.1	2027/9/20	0.75
24	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 48回	10,000,000,000	98.16	9,816,000,000	98.37	9,837,500,000	0.1	2027/9/20	0.75
25	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 3回	10,000,000,000	97.99	9,799,750,000	97.17	9,717,600,000	0.6	2029/9/20	0.74
26	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 61回	10,300,000,000	94.14	9,696,890,000	93.24	9,604,441,000	0.1	2030/12/20	0.73
27	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 8回	9,500,000,000	100.38	9,536,820,000	98.12	9,322,160,000	1	2030/3/20	0.71
28	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 74回	10,000,000,000	95.06	9,506,800,000	91.77	9,177,500,000	0.8	2034/3/20	0.70
29	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 73回	10,000,000,000	93.78	9,378,200,000	90.76	9,076,500,000	0.6	2033/12/20	0.69
30	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 47回	9,000,000,000	98.38	8,854,830,000	98.72	8,885,070,000	0.1	2027/6/20	0.68

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	84.43
地方債証券	5.12
特殊債券	5.53
社債券	4.95
合計	100.05

投資不動産物件

野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)

該当事項はありません。

(参考)国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)

該当事項はありません。

(参考)国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)

2026年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)	1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)
第17特定期間 (2016年 7月19日)	357,642	358,125	1.1085
			1.1100

第18特定期間	(2017年 1月17日)	356,907	357,308	1.0663	1.0675
第19特定期間	(2017年 7月18日)	353,039	353,407	1.0556	1.0567
第20特定期間	(2018年 1月17日)	346,751	347,081	1.0505	1.0515
第21特定期間	(2018年 7月17日)	308,200	308,522	1.0534	1.0545
第22特定期間	(2019年 1月17日)	282,265	282,507	1.0508	1.0517
第23特定期間	(2019年 7月17日)	258,960	259,203	1.0639	1.0649
第24特定期間	(2020年 1月17日)	225,889	226,104	1.0491	1.0501
第25特定期間	(2020年 7月17日)	203,106	203,262	1.0367	1.0375
第26特定期間	(2021年 1月18日)	203,449	203,607	1.0289	1.0297
第27特定期間	(2021年 7月19日)	220,948	221,120	1.0285	1.0293
第28特定期間	(2022年 1月17日)	214,697	214,803	1.0154	1.0159
第29特定期間	(2022年 7月19日)	206,753	206,837	0.9874	0.9878
第30特定期間	(2023年 1月17日)	196,894	196,977	0.9547	0.9551
第31特定期間	(2023年 7月18日)	186,337	186,414	0.9713	0.9717
第32特定期間	(2024年 1月17日)	170,475	170,546	0.9617	0.9621
第33特定期間	(2024年 7月17日)	167,463	167,463	0.9279	0.9279
第34特定期間	(2025年 1月17日)	153,211	153,211	0.9212	0.9212
第35特定期間	(2025年 7月17日)	133,109	133,109	0.8914	0.8914
第36特定期間	(2026年 1月19日)	134,842	134,842	0.8565	0.8565
	2025年 2月末日	152,746		0.9132	
	3月末日	149,572		0.9039	
	4月末日	148,397		0.9090	
	5月末日	136,140		0.8972	
	6月末日	135,442		0.9018	
	7月末日	132,641		0.8924	
	8月末日	140,171		0.8896	
	9月末日	138,647		0.8886	
	10月末日	137,535		0.8899	
	11月末日	141,067		0.8796	
	12月末日	137,302		0.8684	
	2026年 1月末日	134,269		0.8573	
	2月末日	140,565		0.8695	

分配の推移

野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）

	計算期間	1口当たりの分配金
第17特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	0.0089円
第18特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	0.0085円
第19特定期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	0.0071円
第20特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	0.0065円
第21特定期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.0064円
第22特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.0054円

第23特定期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	0.0055円
第24特定期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.0060円
第25特定期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.0058円
第26特定期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	0.0048円
第27特定期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	0.0048円
第28特定期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	0.0036円
第29特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	0.0024円
第30特定期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	0.0024円
第31特定期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	0.0024円
第32特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	0.0024円
第33特定期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	0.0008円
第34特定期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	0.0000円
第35特定期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	0.0000円
第36特定期間	2025年 7月18日～2026年 1月19日	0.0000円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）

	計算期間	収益率
第17特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	5.5%
第18特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	3.0%
第19特定期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	0.3%
第20特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	0.1%
第21特定期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	0.9%
第22特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	0.3%
第23特定期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	1.8%
第24特定期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	0.8%
第25特定期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	0.6%
第26特定期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	0.3%
第27特定期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	0.4%
第28特定期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	0.9%
第29特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	2.5%
第30特定期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	3.1%
第31特定期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	2.0%
第32特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	0.7%
第33特定期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	3.4%
第34特定期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	0.7%
第35特定期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	3.2%
第36特定期間	2025年 7月18日～2026年 1月19日	3.9%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出してあります。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第17特定期間	2016年 1月21日～2016年 7月19日	44,450,019,159	33,576,586,948	322,629,641,346
第18特定期間	2016年 7月20日～2017年 1月17日	39,551,155,212	27,465,092,255	334,715,704,303
第19特定期間	2017年 1月18日～2017年 7月18日	38,291,644,929	38,567,293,781	334,440,055,451
第20特定期間	2017年 7月19日～2018年 1月17日	38,369,881,110	42,733,961,325	330,075,975,236
第21特定期間	2018年 1月18日～2018年 7月17日	15,449,426,137	52,934,969,688	292,590,431,685
第22特定期間	2018年 7月18日～2019年 1月17日	13,925,801,959	37,892,297,857	268,623,935,787
第23特定期間	2019年 1月18日～2019年 7月17日	8,868,329,909	34,091,739,910	243,400,525,786
第24特定期間	2019年 7月18日～2020年 1月17日	6,183,516,251	34,268,955,552	215,315,086,485
第25特定期間	2020年 1月18日～2020年 7月17日	6,515,833,973	25,918,514,740	195,912,405,718
第26特定期間	2020年 7月18日～2021年 1月18日	19,288,764,858	17,464,478,331	197,736,692,245
第27特定期間	2021年 1月19日～2021年 7月19日	37,466,883,721	20,379,638,452	214,823,937,514
第28特定期間	2021年 7月20日～2022年 1月17日	14,458,304,031	17,839,871,353	211,442,370,192
第29特定期間	2022年 1月18日～2022年 7月19日	14,644,932,498	16,702,570,952	209,384,731,738
第30特定期間	2022年 7月20日～2023年 1月17日	12,746,396,078	15,903,068,057	206,228,059,759
第31特定期間	2023年 1月18日～2023年 7月18日	8,314,985,623	22,701,793,447	191,841,251,935
第32特定期間	2023年 7月19日～2024年 1月17日	15,545,195,060	30,116,556,374	177,269,890,621
第33特定期間	2024年 1月18日～2024年 7月17日	20,962,396,885	17,756,843,714	180,475,443,792
第34特定期間	2024年 7月18日～2025年 1月17日	8,295,666,640	22,450,264,122	166,320,846,310
第35特定期間	2025年 1月18日～2025年 7月17日	5,064,401,674	22,056,576,326	149,328,671,658
第36特定期間	2025年 7月18日～2026年 1月19日	18,934,060,416	10,833,458,499	157,429,273,575

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

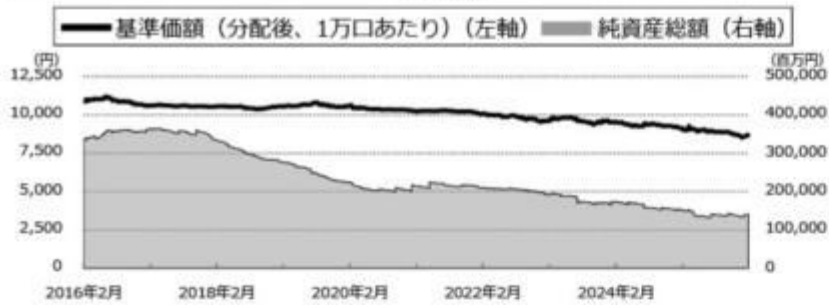
参考情報

< 更新後 >

運用実績 (2026年2月27日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2026年2月	0 円
2026年1月	0 円
2025年12月	0 円
2025年11月	0 円
2025年10月	0 円
直近1年間累計	0 円
設定来累計	1,930 円

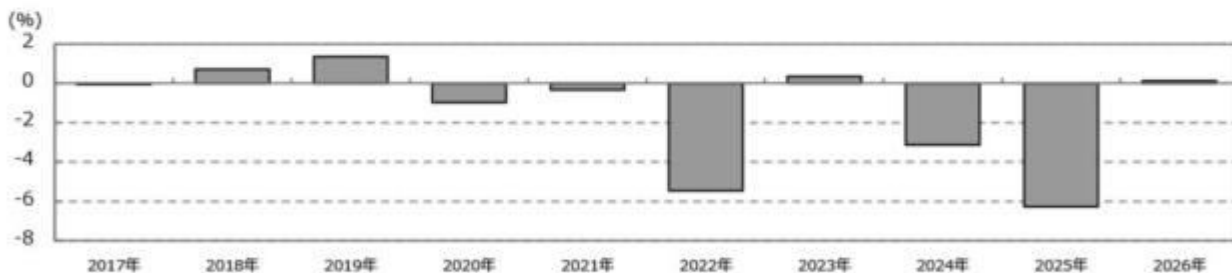
主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	種類	投資比率(%)
1	国庫債券 利付(10年)第371回	国債証券	1.6
2	国庫債券 利付(5年)第157回	国債証券	1.4
3	国庫債券 利付(5年)第177回	国債証券	1.3
4	国庫債券 利付(5年)第174回	国債証券	1.2
5	国庫債券 利付(10年)第362回	国債証券	1.2
6	国庫債券 利付(10年)第360回	国債証券	1.1
7	国庫債券 利付(5年)第162回	国債証券	1.1
8	国庫債券 利付(10年)第370回	国債証券	1.1
9	国庫債券 利付(10年)第356回	国債証券	1.0
10	国庫債券 利付(5年)第181回	国債証券	1.0

年間収益率の推移

(暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2026年は年年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

< 訂正前 >

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

< 訂正後 >

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法

公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額
------	--

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年7月18日から2026年1月19日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）

(1) 貸借対照表

	前期 (2025年 7月17日現在)	当期 (2026年 1月19日現在)
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,297,694	50,262,709
親投資信託受益証券	133,096,345,774	134,829,101,944
未収入金	226,178,378	227,697,867
未収利息	726	1,018
流動資産合計	133,376,822,572	135,107,063,538
資産合計		
	133,376,822,572	135,107,063,538
負債の部		
流動負債		
未払解約金	238,853,497	232,669,290
未払受託者報酬	3,662,605	4,089,413
未払委託者報酬	24,417,360	27,262,744
その他未払費用	244,162	408,933
流動負債合計	267,177,624	264,430,380
負債合計		
	267,177,624	264,430,380
純資産の部		
元本等		
元本	149,328,671,658	157,429,273,575
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	16,219,026,710	22,586,640,417
(分配準備積立金)	1,876,865,456	2,210,343,708
元本等合計	133,109,644,948	134,842,633,158
純資産合計		
	133,109,644,948	134,842,633,158
負債純資産合計		
	133,376,822,572	135,107,063,538

(2) 損益及び剰余金計算書

	前期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	当期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日
(単位：円)		
営業収益		
受取利息	128,842	137,052
有価証券売買等損益	4,525,244,240	5,425,021,896
営業収益合計	4,525,115,398	5,424,884,844
営業費用		
受託者報酬	23,699,395	23,295,196
委託者報酬	157,995,883	155,301,276
その他費用	1,579,896	1,871,545
営業費用合計	183,275,174	180,468,017

	前期	当期
	自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日
営業利益又は営業損失()	4,708,390,572	5,605,352,861
経常利益又は経常損失()	4,708,390,572	5,605,352,861
当期純利益又は当期純損失()	4,708,390,572	5,605,352,861
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	8,185,917	35,329,004
期首剰余金又は期首欠損金()	13,109,718,679	16,219,026,710
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,041,809,344	1,239,162,635
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,041,809,344	1,239,162,635
剰余金減少額又は欠損金増加額	434,540,886	2,036,752,485
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	434,540,886	2,036,752,485
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	16,219,026,710	22,586,640,417

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年 7月18日から2026年 1月19日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

前期 2025年 7月17日現在	当期 2026年 1月19日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 149,328,671,658口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 157,429,273,575口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 16,219,026,710円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 22,586,640,417円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8914円 (10,000口当たり純資産額) (8,914円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8565円 (10,000口当たり純資産額) (8,565円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	当期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日																																																												
1. 分配金の計算過程 2025年 1月18日から2025年 2月17日まで	1. 分配金の計算過程 2025年 7月18日から2025年 8月18日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>77,908,463円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>21,223,942,305円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,579,365,005円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>22,881,215,773円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>167,923,597,740口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,362円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	77,908,463円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	21,223,942,305円	分配準備積立金額	D	1,579,365,005円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,881,215,773円	当ファンドの期末残存口数	F	167,923,597,740口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,362円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>73,274,185円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>20,161,449,983円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,856,304,083円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>22,091,028,251円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>158,340,697,262口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>1,395円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	73,274,185円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	20,161,449,983円	分配準備積立金額	D	1,856,304,083円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,091,028,251円	当ファンドの期末残存口数	F	158,340,697,262口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,395円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	77,908,463円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	21,223,942,305円																																																											
分配準備積立金額	D	1,579,365,005円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,881,215,773円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	167,923,597,740口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,362円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	73,274,185円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	20,161,449,983円																																																											
分配準備積立金額	D	1,856,304,083円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,091,028,251円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	158,340,697,262口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,395円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											
2025年 2月18日から2025年 3月17日まで	2025年 8月19日から2025年 9月17日まで																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>73,293,460円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>21,021,320,211円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,641,258,683円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>22,735,872,354円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>166,288,839,617口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	73,293,460円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	21,021,320,211円	分配準備積立金額	D	1,641,258,683円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,735,872,354円	当ファンドの期末残存口数	F	166,288,839,617口	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>73,873,094円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>19,967,359,075円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,910,268,572円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>21,951,500,741円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>156,750,670,450口</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	73,873,094円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	19,967,359,075円	分配準備積立金額	D	1,910,268,572円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,951,500,741円	当ファンドの期末残存口数	F	156,750,670,450口																		
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	73,293,460円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	21,021,320,211円																																																											
分配準備積立金額	D	1,641,258,683円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	22,735,872,354円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	166,288,839,617口																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	73,873,094円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																											
収益調整金額	C	19,967,359,075円																																																											
分配準備積立金額	D	1,910,268,572円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	21,951,500,741円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	156,750,670,450口																																																											

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,367円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

2025年 3月18日から2025年 4月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	112,080,112円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,800,037,391円
分配準備積立金額	D	1,695,771,694円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	22,607,889,197円
当ファンドの期末残存口数	F	164,522,789,587口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,374円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

2025年 4月18日から2025年 5月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	69,625,843円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	19,253,755,385円
分配準備積立金額	D	1,680,931,543円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	21,004,312,771円
当ファンドの期末残存口数	F	152,275,463,936口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,379円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

2025年 5月20日から2025年 6月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	87,735,952円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	19,090,033,631円
分配準備積立金額	D	1,734,160,538円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	20,911,930,121円
当ファンドの期末残存口数	F	150,960,503,774口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,385円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

2025年 6月18日から2025年 7月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	75,888,352円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	18,886,356,918円
分配準備積立金額	D	1,800,977,104円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	20,763,222,374円
当ファンドの期末残存口数	F	149,328,671,658口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,390円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,400円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

2025年 9月18日から2025年10月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	82,154,069円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	19,797,989,771円
分配準備積立金額	D	1,965,360,922円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	21,845,504,762円
当ファンドの期末残存口数	F	155,397,418,893口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,405円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

2025年10月18日から2025年11月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	79,283,285円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,598,289,311円
分配準備積立金額	D	2,025,089,530円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	22,702,662,126円
当ファンドの期末残存口数	F	160,919,215,608口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,410円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

2025年11月18日から2025年12月17日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	70,525,006円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,314,999,684円
分配準備積立金額	D	2,074,243,498円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	22,459,768,188円
当ファンドの期末残存口数	F	158,651,082,573口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,415円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

2025年12月18日から2026年 1月19日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	84,372,405円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	20,162,151,585円
分配準備積立金額	D	2,125,971,303円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	22,372,495,293円
当ファンドの期末残存口数	F	157,429,273,575口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	1,421円
10,000口当たり分配金額	H	0円
収益分配金額	$I=F \times H/10,000$	0円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p>前期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日</p>	<p>当期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年 7月17日現在	当期 2026年 1月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	当期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	当期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日
期首元本額 166,320,846,310円	期首元本額 149,328,671,658円
期中追加設定元本額 5,064,401,674円	期中追加設定元本額 18,934,060,416円
期中一部解約元本額 22,056,576,326円	期中一部解約元本額 10,833,458,499円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 1月18日 至 2025年 7月17日	当期 自 2025年 7月18日 至 2026年 1月19日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,056,498,608	2,532,557,520
合計	1,056,498,608	2,532,557,520

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年1月19日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年1月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内債券NOMURA - B P I 総合 マザーファンド	118,343,809,308	134,829,101,944	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：100.0%	118,343,809,308	134,829,101,944 100.0%	
合計				134,829,101,944	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2026年 1月19日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,142,598,275
国債証券	1,082,522,841,550
地方債証券	63,660,484,126
特殊債証券	68,286,970,318
社債証券	63,002,888,600
未収利息	2,809,583,912
前払費用	225,511,075
流動資産合計	1,290,650,877,856
資産合計	
1,290,650,877,856	
負債の部	
流動負債	
未払金	4,535,319,000
未払解約金	827,156,229
流動負債合計	5,362,475,229
負債合計	
5,362,475,229	
純資産の部	
元本等	
元本	1,128,126,530,134
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	157,161,872,493
元本等合計	1,285,288,402,627
純資産合計	
1,285,288,402,627	
負債純資産合計	
1,290,650,877,856	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債証券、社債証券原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2026年 1月19日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1393円
(10,000口当たり純資産額)	(11,393円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 7月18日
至 2026年 1月19日

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年 1月19日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

ん。

2. 時価の算定方法

国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 1月19日現在

	2025年 7月18日
期首	984,930,215,285円
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	984,930,215,285円
同期中における追加設定元本額	183,009,954,631円
同期中における一部解約元本額	39,813,639,782円
期末元本額	1,128,126,530,134円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	177,158,154円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	46,333,028,598円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	25,668,148,236円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	13,178,844,596円
野村資産設計ファンド2015	332,754,369円
野村資産設計ファンド2020	353,843,204円
野村資産設計ファンド2025	465,056,680円
野村資産設計ファンド2030	480,227,569円
野村資産設計ファンド2035	315,828,702円
野村資産設計ファンド2040	377,667,402円
野村日本債券インデックスファンド	456,145,668円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	118,343,809,308円
のむらっぴ・ファンド（保守型）	31,914,571,819円
のむらっぴ・ファンド（普通型）	146,964,440,054円
のむらっぴ・ファンド（積極型）	23,235,663,754円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）	2,346,868,599円
野村資産設計ファンド2045	62,728,793円
野村円債投資インデックスファンド	237,948,748円
野村インデックスファンド・国内債券	2,177,506,400円
マイ・ロード	55,169,830,353円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,507,309,338円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）	32,217,512,513円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	3,479,414,764円
野村資産設計ファンド2050	45,923,266円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	27,874,104円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	21,355,066円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	11,153,044円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	6,614,799円
のむらっぴ・ファンド（やや保守型）	9,003,174,724円
のむらっぴ・ファンド（やや積極型）	12,076,188,336円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	25,726,594円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	11,192,372円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	65,995,713円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	22,524,136円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	14,807,384円
野村6資産均等バランス	20,339,235,022円
世界6資産分散ファンド	319,201,492円

野村資産設計ファンド2060	25,337,153円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信	175,298,556,190円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)債券・安定型	13,220,503,098円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	403,045,122円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	98,899,658円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	1,078,975,521円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	330,352,432円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	5,581,343円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	8,596,830円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	193,270円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	3,179,341,731円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	7,103,446円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	40,847,427円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	481,142,726円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	283,237,922円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,304,409,741円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	66,698,502円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	8,059,664,896円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)	767,784,922円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	9,837,271円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	55,612,746,046円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	87,760,214,727円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	45,120,989,571円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合(確定拠出年金向け)	50,269,372,841円
マイバランスDC30	24,860,132,274円
マイバランスDC50	24,587,728,742円
マイバランスDC70	11,304,231,397円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合	12,942,166,047円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	6,295,494,257円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	17,442,880,085円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	8,748,020,865円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	755,528,759円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	138,431,909円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	227,178,364円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	612,720,667円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	291,547,860円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	105,627,113円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	8,374,560,913円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	3,769,732,526円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	1,932,613,211円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	2,205,343,179円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	65,604,059円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	882,934,052円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	1,237,565,600円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	8,904,987,680円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	1,108,129,710円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	112,664,806円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年1月19日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年1月19日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第469回	4,000,000,000	3,989,360,000	
		国庫債券 利付(2年)第470回	5,000,000,000	4,990,650,000	
		国庫債券 利付(2年)第471回	4,800,000,000	4,794,048,000	
		国庫債券 利付(2年)第473回	7,600,000,000	7,572,944,000	
		国庫債券 利付(2年)第474回	4,000,000,000	3,978,080,000	
		国庫債券 利付(2年)第475回	5,000,000,000	4,984,200,000	

国庫債券	利付(2年)第478回	5,000,000,000	4,984,300,000	
国庫債券	利付(2年)第480回	2,900,000,000	2,893,359,000	
国庫債券	利付(5年)第153回	9,000,000,000	8,866,440,000	
国庫債券	利付(5年)第154回	10,000,000,000	9,829,100,000	
国庫債券	利付(5年)第155回	6,000,000,000	5,899,440,000	
国庫債券	利付(5年)第156回	3,000,000,000	2,944,110,000	
国庫債券	利付(5年)第157回	19,000,000,000	18,585,800,000	
国庫債券	利付(5年)第158回	6,500,000,000	6,344,650,000	
国庫債券	利付(5年)第160回	2,500,000,000	2,437,050,000	
国庫債券	利付(5年)第161回	6,000,000,000	5,862,960,000	
国庫債券	利付(5年)第162回	14,500,000,000	14,120,825,000	
国庫債券	利付(5年)第163回	14,500,000,000	14,158,235,000	
国庫債券	利付(5年)第164回	5,000,000,000	4,834,650,000	
国庫債券	利付(5年)第165回	7,200,000,000	6,982,056,000	
国庫債券	利付(5年)第166回	4,000,000,000	3,890,120,000	
国庫債券	利付(5年)第167回	8,600,000,000	8,330,734,000	
国庫債券	利付(5年)第168回	10,500,000,000	10,236,345,000	
国庫債券	利付(5年)第169回	3,000,000,000	2,915,580,000	
国庫債券	利付(5年)第170回	10,500,000,000	10,199,700,000	
国庫債券	利付(5年)第171回	7,500,000,000	7,235,550,000	
国庫債券	利付(5年)第172回	5,000,000,000	4,839,950,000	
国庫債券	利付(5年)第173回	10,000,000,000	9,677,100,000	
国庫債券	利付(5年)第174回	16,500,000,000	16,024,635,000	
国庫債券	利付(5年)第175回	7,000,000,000	6,828,220,000	
国庫債券	利付(5年)第176回	3,000,000,000	2,937,990,000	
国庫債券	利付(5年)第177回	17,000,000,000	16,711,340,000	
国庫債券	利付(5年)第178回	9,500,000,000	9,277,510,000	
国庫債券	利付(5年)第179回	8,500,000,000	8,277,725,000	
国庫債券	利付(5年)第180回	2,000,000,000	1,956,340,000	
国庫債券	利付(5年)第181回	13,500,000,000	13,289,535,000	
国庫債券	利付(5年)第182回	1,200,000,000	1,186,740,000	
国庫債券	利付(5年)第183回	500,000,000	498,070,000	
国庫債券	利付(40年)第1回	1,860,000,000	1,594,689,600	
国庫債券	利付(40年)第2回	2,700,000,000	2,193,480,000	
国庫債券	利付(40年)第3回	900,000,000	717,255,000	
国庫債券	利付(40年)第4回	1,630,000,000	1,269,215,800	
国庫債券	利付(40年)第5回	1,300,000,000	952,393,000	
国庫債券	利付(40年)第6回	2,000,000,000	1,416,360,000	
国庫債券	利付(40年)第7回	2,500,000,000	1,683,850,000	
国庫債券	利付(40年)第8回	1,500,000,000	921,690,000	
国庫債券	利付(40年)第9回	4,000,000,000	1,698,400,000	
国庫債券	利付(40年)第10回	3,510,000,000	1,784,097,900	
国庫債券	利付(40年)第11回	2,350,000,000	1,128,681,500	
国庫債券	利付(40年)第12回	2,800,000,000	1,157,296,000	

国庫債券 利付(40年)第13回	4,100,000,000	1,660,500,000	
国庫債券 利付(40年)第14回	4,360,000,000	1,879,988,400	
国庫債券 利付(40年)第15回	5,000,000,000	2,378,500,000	
国庫債券 利付(40年)第16回	6,300,000,000	3,277,638,000	
国庫債券 利付(40年)第17回	6,500,000,000	4,466,215,000	
国庫債券 利付(40年)第18回	3,200,000,000	2,783,904,000	
国庫債券 C T利付(5年)第1回	3,500,000,000	3,393,565,000	
国庫債券 C T利付(5年)第2回	7,000,000,000	6,775,930,000	
国庫債券 C T利付(5年)第3回	3,500,000,000	3,408,475,000	
国庫債券 C T利付(10年)第1回	5,000,000,000	4,509,600,000	
国庫債券 C T利付(10年)第2回	7,000,000,000	6,441,050,000	
国庫債券 利付(10年)第346回	1,000,000,000	989,770,000	
国庫債券 利付(10年)第347回	9,000,000,000	8,878,410,000	
国庫債券 利付(10年)第348回	10,000,000,000	9,829,100,000	
国庫債券 利付(10年)第349回	5,500,000,000	5,387,195,000	
国庫債券 利付(10年)第350回	11,650,000,000	11,371,565,000	
国庫債券 利付(10年)第351回	1,000,000,000	972,480,000	
国庫債券 利付(10年)第352回	1,000,000,000	968,700,000	
国庫債券 利付(10年)第353回	7,000,000,000	6,747,930,000	
国庫債券 利付(10年)第354回	8,000,000,000	7,675,760,000	
国庫債券 利付(10年)第355回	7,500,000,000	7,161,300,000	
国庫債券 利付(10年)第356回	14,000,000,000	13,300,420,000	
国庫債券 利付(10年)第357回	6,700,000,000	6,333,175,000	
国庫債券 利付(10年)第358回	6,000,000,000	5,643,300,000	
国庫債券 利付(10年)第359回	12,300,000,000	11,508,495,000	
国庫債券 利付(10年)第360回	16,000,000,000	14,893,280,000	
国庫債券 利付(10年)第361回	10,300,000,000	9,535,122,000	
国庫債券 利付(10年)第362回	6,700,000,000	6,173,715,000	
国庫債券 利付(10年)第363回	3,000,000,000	2,749,770,000	
国庫債券 利付(10年)第364回	5,000,000,000	4,557,100,000	

国庫債券 利付(10年)第365回	4,500,000,000	4,076,865,000
国庫債券 利付(10年)第366回	7,600,000,000	6,889,172,000
国庫債券 利付(10年)第367回	9,900,000,000	8,922,474,000
国庫債券 利付(10年)第368回	12,500,000,000	11,196,375,000
国庫債券 利付(10年)第369回	13,600,000,000	12,375,728,000
国庫債券 利付(10年)第370回	23,500,000,000	21,278,310,000
国庫債券 利付(10年)第371回	23,000,000,000	20,550,960,000
国庫債券 利付(10年)第372回	13,000,000,000	11,911,640,000
国庫債券 利付(10年)第373回	10,000,000,000	8,969,700,000
国庫債券 利付(10年)第374回	10,000,000,000	9,068,900,000
国庫債券 利付(10年)第375回	9,000,000,000	8,323,650,000
国庫債券 利付(10年)第376回	8,100,000,000	7,328,232,000
国庫債券 利付(10年)第377回	8,500,000,000	7,854,680,000
国庫債券 利付(10年)第378回	6,000,000,000	5,619,000,000
国庫債券 利付(10年)第379回	6,200,000,000	5,834,200,000
国庫債券 利付(10年)第380回	4,700,000,000	4,485,868,000
国庫債券 利付(10年)第381回	800,000,000	788,992,000
国庫債券 利付(30年)第1回	2,000,000,000	2,091,780,000
国庫債券 利付(30年)第2回	500,000,000	516,325,000
国庫債券 利付(30年)第3回	160,000,000	164,633,600
国庫債券 利付(30年)第4回	1,400,000,000	1,479,982,000
国庫債券 利付(30年)第5回	150,000,000	153,739,500
国庫債券 利付(30年)第6回	900,000,000	931,203,000
国庫債券 利付(30年)第7回	600,000,000	616,866,000
国庫債券 利付(30年)第8回	100,000,000	99,454,000
国庫債券 利付(30年)第9回	265,000,000	256,509,400
国庫債券 利付(30年)第10回	250,000,000	236,347,500
国庫債券 利付(30年)第11回	660,000,000	648,681,000
国庫債券 利付(30年)第12回	720,000,000	725,990,400
国庫債券 利付(30年)第13回	1,090,000,000	1,088,877,300
国庫債券 利付(30年)第14回	800,000,000	821,296,000
国庫債券 利付(30年)第15回	1,000,000,000	1,032,290,000
国庫債券 利付(30年)第16回	1,415,000,000	1,458,624,450

国庫債券	利付(30年)第17回	1,500,000,000	1,531,485,000
国庫債券	利付(30年)第18回	2,200,000,000	2,223,540,000
国庫債券	利付(30年)第19回	1,550,000,000	1,563,299,000
国庫債券	利付(30年)第20回	770,000,000	788,095,000
国庫債券	利付(30年)第21回	300,000,000	301,215,000
国庫債券	利付(30年)第22回	600,000,000	611,646,000
国庫債券	利付(30年)第23回	840,000,000	854,112,000
国庫債券	利付(30年)第24回	700,000,000	710,164,000
国庫債券	利付(30年)第25回	500,000,000	496,100,000
国庫債券	利付(30年)第26回	850,000,000	848,878,000
国庫債券	利付(30年)第27回	1,150,000,000	1,153,116,500
国庫債券	利付(30年)第28回	1,000,000,000	996,280,000
国庫債券	利付(30年)第29回	2,000,000,000	1,958,140,000
国庫債券	利付(30年)第30回	2,500,000,000	2,401,725,000
国庫債券	利付(30年)第31回	1,700,000,000	1,601,553,000
国庫債券	利付(30年)第32回	4,000,000,000	3,783,720,000
国庫債券	利付(30年)第33回	2,400,000,000	2,167,704,000
国庫債券	利付(30年)第34回	4,500,000,000	4,137,750,000
国庫債券	利付(30年)第35回	2,300,000,000	2,039,663,000
国庫債券	利付(30年)第36回	3,500,000,000	3,077,165,000
国庫債券	利付(30年)第37回	2,300,000,000	1,976,068,000
国庫債券	利付(30年)第38回	1,600,000,000	1,342,176,000
国庫債券	利付(30年)第39回	1,400,000,000	1,187,186,000
国庫債券	利付(30年)第40回	1,300,000,000	1,079,364,000
国庫債券	利付(30年)第41回	2,000,000,000	1,627,800,000
国庫債券	利付(30年)第42回	3,000,000,000	2,427,330,000
国庫債券	利付(30年)第43回	1,000,000,000	805,210,000
国庫債券	利付(30年)第44回	2,000,000,000	1,603,500,000
国庫債券	利付(30年)第45回	3,500,000,000	2,694,125,000
国庫債券	利付(30年)第46回	2,800,000,000	2,145,388,000
国庫債券	利付(30年)第47回	1,700,000,000	1,321,274,000
国庫債券	利付(30年)第48回	3,000,000,000	2,232,330,000
国庫債券	利付(30年)第49回	3,100,000,000	2,294,279,000
国庫債券	利付(30年)第50回	2,900,000,000	1,875,778,000
国庫債券	利付(30年)第51回	4,700,000,000	2,667,814,000
国庫債券	利付(30年)第52回	3,600,000,000	2,132,244,000
国庫債券	利付(30年)第53回	3,000,000,000	1,806,540,000
国庫債券	利付(30年)第54回	4,000,000,000	2,510,000,000
国庫債券	利付(30年)第55回	3,500,000,000	2,179,240,000
国庫債券	利付(30年)第56回	4,300,000,000	2,656,626,000
国庫債券	利付(30年)第57回	4,500,000,000	2,758,725,000
国庫債券	利付(30年)第58回	5,100,000,000	3,100,800,000
国庫債券	利付(30年)第59回	4,300,000,000	2,525,949,000
国庫債券	利付(30年)第60回	4,250,000,000	2,609,287,500

国庫債券 利付(30年)第61回	4,100,000,000	2,367,668,000	
国庫債券 利付(30年)第62回	4,700,000,000	2,540,491,000	
国庫債券 利付(30年)第63回	4,500,000,000	2,336,535,000	
国庫債券 利付(30年)第64回	4,200,000,000	2,159,640,000	
国庫債券 利付(30年)第65回	4,500,000,000	2,290,320,000	
国庫債券 利付(30年)第66回	4,200,000,000	2,114,826,000	
国庫債券 利付(30年)第67回	5,200,000,000	2,757,352,000	
国庫債券 利付(30年)第68回	4,650,000,000	2,440,134,000	
国庫債券 利付(30年)第69回	4,800,000,000	2,571,456,000	
国庫債券 利付(30年)第70回	4,010,000,000	2,126,503,000	
国庫債券 利付(30年)第71回	4,700,000,000	2,468,440,000	
国庫債券 利付(30年)第72回	3,500,000,000	1,823,640,000	
国庫債券 利付(30年)第73回	3,500,000,000	1,808,240,000	
国庫債券 利付(30年)第74回	4,000,000,000	2,255,440,000	
国庫債券 利付(30年)第75回	4,400,000,000	2,692,580,000	
国庫債券 利付(30年)第76回	3,000,000,000	1,878,420,000	
国庫債券 利付(30年)第77回	3,000,000,000	1,974,660,000	
国庫債券 利付(30年)第78回	3,500,000,000	2,177,840,000	
国庫債券 利付(30年)第79回	2,800,000,000	1,640,772,000	
国庫債券 利付(30年)第80回	3,500,000,000	2,409,645,000	
国庫債券 利付(30年)第81回	4,100,000,000	2,675,209,000	
国庫債券 利付(30年)第82回	3,500,000,000	2,402,295,000	
国庫債券 利付(30年)第83回	3,600,000,000	2,720,124,000	
国庫債券 利付(30年)第84回	3,900,000,000	2,873,988,000	
国庫債券 利付(30年)第85回	3,000,000,000	2,316,180,000	
国庫債券 利付(30年)第86回	2,400,000,000	1,894,584,000	
国庫債券 利付(30年)第87回	2,300,000,000	1,980,530,000	
国庫債券 利付(30年)第88回	2,300,000,000	2,146,452,000	
国庫債券 利付(20年)第93回	2,300,000,000	2,326,795,000	
国庫債券 利付(20年)第94回	3,700,000,000	3,747,360,000	
国庫債券 利付(20年)第95回	1,500,000,000	1,525,905,000	
国庫債券 利付(20年)第96回	1,500,000,000	1,521,720,000	
国庫債券 利付(20年)第97回	1,500,000,000	1,526,235,000	
国庫債券 利付(20年)第98回	1,300,000,000	1,320,605,000	
国庫債券 利付(20年)第99回	1,100,000,000	1,118,942,000	
国庫債券 利付(20年)第100回	820,000,000	837,006,800	
国庫債券 利付(20年)第101回	750,000,000	768,712,500	
国庫債券 利付(20年)第102回	1,500,000,000	1,540,410,000	
国庫債券 利付(20年)第103回	600,000,000	614,760,000	
国庫債券 利付(20年)第104回	400,000,000	407,916,000	
	1,900,000,000	1,939,653,000	

国庫債券 利付(20年)第105回			
国庫債券 利付(20年)第106回	400,000,000	409,380,000	
国庫債券 利付(20年)第107回	800,000,000	816,824,000	
国庫債券 利付(20年)第108回	1,000,000,000	1,015,280,000	
国庫債券 利付(20年)第109回	900,000,000	913,482,000	
国庫債券 利付(20年)第110回	2,600,000,000	2,655,094,000	
国庫債券 利付(20年)第111回	500,000,000	512,195,000	
国庫債券 利付(20年)第112回	500,000,000	510,570,000	
国庫債券 利付(20年)第113回	500,000,000	510,510,000	
国庫債券 利付(20年)第115回	1,000,000,000	1,024,740,000	
国庫債券 利付(20年)第116回	1,100,000,000	1,127,291,000	
国庫債券 利付(20年)第117回	1,400,000,000	1,428,980,000	
国庫債券 利付(20年)第118回	1,100,000,000	1,117,908,000	
国庫債券 利付(20年)第119回	800,000,000	806,256,000	
国庫債券 利付(20年)第120回	800,000,000	799,504,000	
国庫債券 利付(20年)第121回	1,900,000,000	1,921,394,000	
国庫債券 利付(20年)第122回	900,000,000	906,039,000	
国庫債券 利付(20年)第123回	2,000,000,000	2,039,520,000	
国庫債券 利付(20年)第124回	1,400,000,000	1,420,972,000	
国庫債券 利付(20年)第125回	1,800,000,000	1,844,442,000	
国庫債券 利付(20年)第126回	2,000,000,000	2,029,900,000	
国庫債券 利付(20年)第127回	1,200,000,000	1,211,952,000	
国庫債券 利付(20年)第128回	2,800,000,000	2,825,648,000	
国庫債券 利付(20年)第129回	1,300,000,000	1,305,148,000	
国庫債券 利付(20年)第130回	2,200,000,000	2,206,226,000	
国庫債券 利付(20年)第131回	800,000,000	797,936,000	
国庫債券 利付(20年)第132回	1,300,000,000	1,294,085,000	

国庫債券 利付(20年)第133回	1,900,000,000	1,902,033,000
国庫債券 利付(20年)第134回	1,900,000,000	1,898,404,000
国庫債券 利付(20年)第135回	700,000,000	695,345,000
国庫債券 利付(20年)第136回	700,000,000	691,271,000
国庫債券 利付(20年)第137回	1,000,000,000	991,680,000
国庫債券 利付(20年)第138回	800,000,000	783,720,000
国庫債券 利付(20年)第139回	1,000,000,000	985,660,000
国庫債券 利付(20年)第140回	3,000,000,000	2,967,990,000
国庫債券 利付(20年)第141回	2,600,000,000	2,567,422,000
国庫債券 利付(20年)第142回	950,000,000	944,186,000
国庫債券 利付(20年)第143回	2,300,000,000	2,250,826,000
国庫債券 利付(20年)第144回	1,300,000,000	1,263,626,000
国庫債券 利付(20年)第145回	3,300,000,000	3,243,405,000
国庫債券 利付(20年)第146回	4,500,000,000	4,410,225,000
国庫債券 利付(20年)第147回	5,500,000,000	5,333,240,000
国庫債券 利付(20年)第148回	4,800,000,000	4,604,112,000
国庫債券 利付(20年)第149回	4,350,000,000	4,155,946,500
国庫債券 利付(20年)第150回	4,530,000,000	4,277,090,100
国庫債券 利付(20年)第151回	5,000,000,000	4,620,400,000
国庫債券 利付(20年)第152回	4,150,000,000	3,817,543,500
国庫債券 利付(20年)第153回	7,800,000,000	7,207,512,000
国庫債券 利付(20年)第154回	4,820,000,000	4,392,032,200
国庫債券 利付(20年)第155回	4,250,000,000	3,777,952,500
国庫債券 利付(20年)第156回	4,900,000,000	4,067,833,000
国庫債券 利付(20年)第157回	4,100,000,000	3,301,730,000
国庫債券 利付(20年)第158回	9,270,000,000	7,663,601,700
国庫債券 利付(20年)第159回	6,910,000,000	5,734,954,500

国庫債券 利付(20年)第160回	9,700,000,000	8,084,562,000
国庫債券 利付(20年)第161回	8,500,000,000	6,948,580,000
国庫債券 利付(20年)第162回	8,500,000,000	6,895,030,000
国庫債券 利付(20年)第163回	9,500,000,000	7,646,360,000
国庫債券 利付(20年)第164回	11,000,000,000	8,669,210,000
国庫債券 利付(20年)第165回	9,500,000,000	7,425,580,000
国庫債券 利付(20年)第166回	10,600,000,000	8,443,642,000
国庫債券 利付(20年)第167回	8,600,000,000	6,610,906,000
国庫債券 利付(20年)第168回	6,500,000,000	4,882,280,000
国庫債券 利付(20年)第169回	5,900,000,000	4,326,647,000
国庫債券 利付(20年)第170回	4,000,000,000	2,905,360,000
国庫債券 利付(20年)第171回	3,500,000,000	2,519,125,000
国庫債券 利付(20年)第172回	3,000,000,000	2,173,950,000
国庫債券 利付(20年)第173回	3,500,000,000	2,513,490,000
国庫債券 利付(20年)第174回	3,470,000,000	2,470,605,300
国庫債券 利付(20年)第175回	6,800,000,000	4,879,748,000
国庫債券 利付(20年)第176回	7,100,000,000	5,052,715,000
国庫債券 利付(20年)第177回	7,670,000,000	5,315,923,600
国庫債券 利付(20年)第178回	6,950,000,000	4,859,996,000
国庫債券 利付(20年)第179回	7,600,000,000	5,269,460,000
国庫債券 利付(20年)第180回	6,500,000,000	4,720,040,000
国庫債券 利付(20年)第181回	5,000,000,000	3,669,600,000
国庫債券 利付(20年)第182回	4,000,000,000	3,019,680,000
国庫債券 利付(20年)第183回	6,400,000,000	5,055,232,000
国庫債券 利付(20年)第184回	2,500,000,000	1,864,675,000
国庫債券 利付(20年)第185回	2,500,000,000	1,851,825,000
国庫債券 利付(20年)第186回	7,500,000,000	5,923,950,000

	国庫債券 利付(20年)第187回	3,000,000,000	2,277,030,000
	国庫債券 利付(20年)第188回	6,000,000,000	4,771,260,000
	国庫債券 利付(20年)第189回	6,800,000,000	5,664,128,000
	国庫債券 利付(20年)第190回	2,500,000,000	2,039,725,000
	国庫債券 利付(20年)第191回	3,300,000,000	2,774,541,000
	国庫債券 利付(20年)第192回	3,200,000,000	2,863,584,000
	国庫債券 利付(20年)第193回	3,000,000,000	2,720,820,000
	国庫債券 利付(20年)第194回	3,500,000,000	3,267,075,000
	大韓民国円貨債券(2023)第2回	100,000,000	98,063,000
	大韓民国円貨債券(2023)第3回	100,000,000	96,334,000
	スロベニア共和国 第1回円貨社債(2024)	100,000,000	99,179,000
	メキシコ合衆国 第6回円貨社債(2024)	100,000,000	99,117,000
	メキシコ合衆国 第7回円貨社債(2024)	200,000,000	194,242,000
	ポーランド共和国 第17回円貨債券(2023)	100,000,000	92,737,000
	ポーランド共和国 第19回円貨債券(2024)	100,000,000	99,081,000
	ポーランド共和国 第21回円貨債券(2024)	100,000,000	92,061,000
	ハンガリー円貨債券(2020)第1回	100,000,000	98,160,000
小計	銘柄数: 295 組入時価比率: 84.2%	1,256,730,000,000	1,082,522,841,550 84.8%
合計			1,082,522,841,550
地方債証券	日本円		
	東京都 公募第769回	500,000,000	493,370,000
	東京都 公募第778回	100,000,000	97,538,000
	東京都 公募第781回	140,000,000	136,003,000
	東京都 公募第784回	200,000,000	194,026,000
	東京都 公募第785回	190,000,000	184,182,200
	東京都 公募第794回	100,000,000	94,995,000
	東京都 公募第800回	100,000,000	94,101,000
	東京都 公募第813回	200,000,000	185,018,000
	東京都 公募第822回	130,000,000	117,603,200
	東京都 公募第830回	400,000,000	359,348,000
	東京都 公募第843回	500,000,000	456,120,000
	東京都 公募第850回	100,000,000	90,826,000
	東京都 公募(30年)第7回	100,000,000	97,495,000

東京都	公募第10回	200,000,000	187,398,000	
東京都	公募(30年)第13回	100,000,000	85,162,000	
東京都	公募(30年)第3回	100,000,000	49,905,000	
東京都	公募(30年)第4回	250,000,000	127,552,500	
東京都	公募(30年)第19回	200,000,000	103,246,000	
東京都	公募(30年)第5回	300,000,000	149,487,000	
東京都	公募(30年)第20回	100,000,000	49,551,000	
東京都	公募(20年)第11回	100,000,000	101,313,000	
東京都	公募(20年)第13回	100,000,000	101,628,000	
東京都	公募(20年)第15回	100,000,000	102,405,000	
東京都	公募(20年)第16回	300,000,000	304,665,000	
東京都	公募(20年)第17回	200,000,000	203,558,000	
東京都	公募(20年)第20回	280,000,000	284,807,600	
東京都	公募第23回	100,000,000	101,618,000	
東京都	公募(20年)第26回	100,000,000	98,620,000	
東京都	公募(20年)第28回	100,000,000	96,929,000	
東京都	公募(20年)第29回	200,000,000	192,326,000	
東京都	公募(20年)第30回	100,000,000	94,613,000	
東京都	公募(20年)第32回	100,000,000	91,275,000	
北海道	公募(20年)平成25年度第12回	100,000,000	96,266,000	
北海道	公募(20年)平成28年度第3回	100,000,000	80,694,000	
北海道	公募平成29年度第5回	200,000,000	197,172,000	
北海道	公募平成29年度第7回	100,000,000	98,387,000	
北海道	公募平成29年度第9回	100,000,000	98,164,000	
北海道	公募平成29年度第11回	100,000,000	79,340,000	
北海道	公募平成30年度第15回	200,160,000	177,203,649	
北海道	公募平成30年度第18回	228,500,000	219,117,790	
北海道	公募令和2年度第4回	300,000,000	280,257,000	
北海道	公募令和4年度第5回	100,000,000	89,524,000	
北海道	公募令和5年度第2回	100,000,000	97,425,000	
北海道	公募令和5年度第8回	100,000,000	91,181,000	
北海道	公募令和5年度第10回	300,000,000	271,947,000	
北海道	公募令和7年度第10回	100,000,000	97,203,000	
神奈川県	公募第231回	200,000,000	195,974,000	
神奈川県	公募第243回	200,000,000	188,166,000	
神奈川県	公募第247回	339,150,000	316,287,898	
神奈川県	公募第254回	180,000,000	163,065,600	
神奈川県	公募第258回	100,000,000	89,922,000	
神奈川県	公募(30年)第1回	170,000,000	172,998,800	
神奈川県	公募(30年)第3回	100,000,000	100,569,000	
神奈川県	公募第7回	300,000,000	303,957,000	
神奈川県	公募(20年)第13回	100,000,000	102,160,000	

神奈川県 公募(20年)第14回	100,000,000	101,079,000
神奈川県 公募(20年)第17回	200,000,000	201,252,000
神奈川県 公募(20年)第20回	100,000,000	98,398,000
神奈川県 公募(20年)第21回	200,000,000	196,596,000
神奈川県 公募(20年)第26回	200,000,000	188,788,000
神奈川県 公募(20年)第27回	100,000,000	93,357,000
神奈川県 公募(20年)第32回	100,000,000	79,180,000
神奈川県 公募(20年)第43回	100,000,000	70,565,000
神奈川県 公募(20年)第46回	100,000,000	67,687,000
神奈川県 公募(20年)第48回	100,000,000	68,630,000
大阪府 公募第417回	102,000,000	101,089,140
大阪府 公募第421回	148,000,000	145,907,280
大阪府 公募第423回	100,000,000	98,350,000
大阪府 公募第429回	179,000,000	174,854,360
大阪府 公募第440回	106,000,000	101,968,820
大阪府 公募第451回	130,000,000	122,197,400
大阪府 公募第452回	100,000,000	93,804,000
大阪府 公募第458回	140,000,000	130,160,800
大阪府 公募第464回	128,000,000	117,386,240
大阪府 公募第465回	100,000,000	91,780,000
大阪府 公募第466回	107,000,000	98,371,520
大阪府 公募第467回	140,000,000	128,310,000
大阪府 公募第468回	150,000,000	136,963,500
大阪府 公募第469回	150,000,000	136,695,000
大阪府 公募第479回	200,000,000	180,104,000
大阪府 公募第481回	100,000,000	89,969,000
大阪府 公募第486回	114,000,000	102,915,780
大阪府 公募第489回	176,000,000	158,412,320
大阪府 公募第492回	156,000,000	142,841,400
大阪府 公募第497回	144,000,000	128,867,040
大阪府 公募(20年)第1回	100,000,000	102,072,000
大阪府 公募(20年)第2回	100,000,000	102,219,000
大阪府 公募第5回	100,000,000	101,911,000
大阪府 公募(20年)第6回	100,000,000	101,081,000
大阪府 公募(20年)第7回	190,000,000	189,582,000
大阪府 公募第8回	200,000,000	199,074,000
大阪府 公募(20年)第12回	230,000,000	215,691,700
大阪府 公募(20年)第19回	100,000,000	70,291,000
大阪府 公募(20年)第20回	200,000,000	138,414,000
京都府 公募(20年)平成20年度第2回	200,000,000	204,506,000
京都府 公募平成26年度第5回	100,000,000	93,980,000
京都府 公募(20年)平成27年度第5回	200,000,000	180,922,000
	100,000,000	95,647,000

京都府 公募(15年)平成27年度第8回			
京都府 公募(15年)平成28年度第2回	200,000,000	183,834,000	
京都府 公募(20年)平成28年度第5回	200,000,000	160,092,000	
京都府 公募平成29年度第4回	100,000,000	98,631,000	
京都府 公募令和元年度第5回	100,000,000	70,351,000	
京都府 公募令和元年度第8回	100,000,000	47,561,000	
京都府 公募令和3年度第5回	100,000,000	67,351,000	
京都府 公募令和6年度第5回	128,000,000	123,550,720	
兵庫県 公募平成29年度第22回	100,000,000	97,811,000	
兵庫県 公募令和3年度第5回	100,000,000	90,806,000	
兵庫県 公募(10年)令和5年度第2回	100,000,000	90,652,000	
兵庫県 公募(30年)第2回	200,000,000	186,870,000	
兵庫県 公募(15年)第3回	200,000,000	200,492,000	
兵庫県 公募(15年)第8回	500,000,000	493,120,000	
兵庫県 公募(15年)第11回	100,000,000	95,947,000	
兵庫県 公募第2回	100,000,000	101,846,000	
兵庫県 公募第9回	100,000,000	102,296,000	
兵庫県 公募(20年)第10回	400,000,000	408,992,000	
兵庫県 公募(20年)第11回	200,000,000	200,998,000	
兵庫県 公募(20年)第14回	100,000,000	98,547,000	
兵庫県 公募(20年)第19回	200,000,000	191,696,000	
兵庫県 公募(20年)第21回	100,000,000	95,037,000	
兵庫県 公募(20年)第22回	100,000,000	93,429,000	
兵庫県 公募(20年)第41回	100,000,000	69,944,000	
兵庫県 公募(20年)第43回	100,000,000	70,143,000	
静岡県 公募平成29年度第3回	100,000,000	98,950,000	
静岡県 公募(31年)第1回	174,000,000	166,418,820	
静岡県 公募(15年)第2回	300,000,000	301,014,000	
静岡県 公募(15年)第3回	300,000,000	300,561,000	
静岡県 公募(15年)第5回	200,000,000	198,032,000	
静岡県 公募(15年)第9回	100,000,000	95,553,000	
静岡県 公募(30年)第14回	400,000,000	205,088,000	
静岡県 公募(30年)第15回	200,000,000	99,408,000	
静岡県 公募(20年)第11回	300,000,000	301,281,000	
静岡県 公募(20年)第14回	200,000,000	197,194,000	
静岡県 公募(20年)第18回	200,000,000	188,528,000	
静岡県 公募(20年)第23回	100,000,000	80,651,000	
静岡県 公募(20年)第29回	200,000,000	141,468,000	
静岡県 公募(20年)第30回	200,000,000	140,348,000	
愛知県 公募(20年)平成19年度第2回	100,000,000	101,742,000	
	100,000,000	102,597,000	

愛知県 公募(20年)平成20年度第2回			
愛知県 公募平成20年度第8回	100,000,000	101,639,000	
愛知県 公募平成22年度第4回	100,000,000	101,527,000	
愛知県 公募(20年)平成22年度第8回	200,000,000	201,396,000	
愛知県 公募(20年)平成24年度第4回	100,000,000	98,322,000	
愛知県 公募(15年)平成24年度第14回	400,000,000	400,248,000	
愛知県 公募平成24年度第17回	100,000,000	98,621,000	
愛知県 公募(30年)平成25年度第8回	120,000,000	101,485,200	
愛知県 公募(20年)平成25年度第17回	400,000,000	384,368,000	
愛知県 公募(20年)平成26年度第4回	100,000,000	95,042,000	
愛知県 公募平成26年度第8回	100,000,000	79,958,000	
愛知県 公募平成26年度第13回	200,000,000	185,724,000	
愛知県 公募(15年)平成27年度第2回	300,000,000	288,318,000	
愛知県 公募(30年)平成27年度第8回	100,000,000	75,277,000	
愛知県 公募平成29年度第8回	100,000,000	98,371,000	
愛知県 公募平成29年度第9回	100,000,000	98,232,000	
愛知県 公募平成30年度第7回	200,000,000	194,060,000	
愛知県 公募令和2年度第13回	200,000,000	139,568,000	
愛知県 公募令和3年度第6回	200,000,000	99,808,000	
愛知県 公募令和7年度第14回	100,000,000	95,098,000	
広島県 公募平成29年度第2回	129,000,000	127,123,050	
広島県 公募平成29年度第3回	100,000,000	98,181,000	
広島県 公募平成29年度第4回	211,300,000	207,257,831	
広島県 公募令和2年度第2回	100,000,000	93,296,000	
広島県 公募令和2年度第7回	300,000,000	276,420,000	
広島県 公募令和5年度第4回	140,000,000	128,335,200	
広島県 公募(20年)平成20年度第1回	100,000,000	102,459,000	
広島県 公募(20年)令和2年度第1回	100,000,000	69,725,000	
広島県 公募(20年)令和2年度第2回	100,000,000	70,351,000	
広島県 公募(20年)令和3年度第2回	100,000,000	67,441,000	
埼玉県 公募平成29年度第5回	200,000,000	197,090,000	
埼玉県 公募平成30年度第4回	200,000,000	194,464,000	
埼玉県 公募令和元年度第4回	100,000,000	95,012,000	
埼玉県 公募令和2年度第4回	300,000,000	280,176,000	
埼玉県 公募令和2年度第6回	100,000,000	92,919,000	
埼玉県 公募令和3年度第3回	100,000,000	91,395,000	

埼玉県	公募令和5年度第4回	100,000,000	90,457,000	
埼玉県	公募(15年)第1回	200,000,000	195,098,000	
埼玉県	公募(15年)第2回	200,000,000	193,056,000	
埼玉県	公募(30年)第4回	100,000,000	70,885,000	
埼玉県	公募(15年)第3回	100,000,000	91,526,000	
埼玉県	公募(25年)第2回	200,000,000	139,198,000	
埼玉県	公募(30年)第9回	200,000,000	116,990,000	
埼玉県	公募(30年)第11回	200,000,000	100,846,000	
埼玉県	公募(15年)第7回	200,000,000	165,720,000	
埼玉県	公募(15年)第8回	200,000,000	162,648,000	
埼玉県	公募(20年)第6回	100,000,000	102,253,000	
埼玉県	公募(20年)第11回	200,000,000	201,546,000	
埼玉県	公募(20年)第13回	100,000,000	96,802,000	
埼玉県	公募(20年)第16回	200,000,000	180,720,000	
埼玉県	公募(20年)第19回	200,000,000	162,222,000	
埼玉県	公募(20年)第20回	100,000,000	80,893,000	
埼玉県	公募(20年)第26回	100,000,000	70,177,000	
埼玉県	公募(20年)第27回	200,000,000	138,946,000	
福岡県	公募平成29年度第1回	100,000,000	98,640,000	
福岡県	公募平成30年度第8回	140,000,000	134,257,200	
福岡県	公募令和7年度第1回	100,000,000	92,803,000	
福岡県	公募(15年)平成27年度第1回	200,000,000	190,934,000	
福岡県	公募(15年)令和元年度第1回	300,000,000	255,267,000	
福岡県	公募(15年)令和元年度第2回	200,000,000	167,894,000	
福岡県	公募(30年)平成19年度第1回	100,000,000	99,931,000	
福岡県	公募(30年)平成26年度第1回	100,000,000	80,147,000	
福岡県	公募(30年・定時償還)平成29年度第2回	100,000,000	60,333,000	
福岡県	公募(30年・定時償還)令和元年度第3回	100,000,000	49,613,000	
福岡県	公募(20年)平成19年度第1回	100,000,000	101,828,000	
福岡県	公募(20年)平成20年度第1回	300,000,000	306,609,000	
福岡県	公募(20年)平成20年度第2回	100,000,000	101,667,000	
福岡県	公募(20年)平成22年度第1回	300,000,000	300,540,000	
福岡県	公募(20年)平成22年度第2回	300,000,000	304,434,000	
福岡県	公募(20年)平成24年度第2回	100,000,000	97,820,000	
福岡県	公募(20年)平成26年度第1回	100,000,000	94,992,000	

福岡県 公募(20年)平成29年度第1回	100,000,000	80,803,000
福岡県 公募(20年・定時償還)令和3年度第1回	200,000,000	135,248,000
千葉県 公募平成29年度第4回	100,000,000	98,198,000
千葉県 公募平成29年度第8回	100,000,000	97,591,000
千葉県 公募令和元年度第6回	300,000,000	282,348,000
千葉県 公募令和4年度第4回	100,000,000	89,835,000
千葉県 公募令和5年度第9回	200,000,000	180,142,000
千葉県 公募令和6年度第4回	172,010,000	158,034,187
千葉県 公募令和7年度第7回	200,000,000	193,154,000
千葉県 公募(20年)第3回	190,000,000	193,283,200
千葉県 公募(20年)第8回	100,000,000	102,007,000
千葉県 公募(20年)第9回	100,000,000	100,426,000
千葉県 公募(20年)第13回	200,000,000	196,130,000
千葉県 公募(20年)第16回	300,000,000	285,834,000
千葉県 公募(20年)第17回	100,000,000	93,283,000
千葉県 公募(20年)第20回	100,000,000	81,830,000
千葉県 公募(20年)第25回	100,000,000	78,047,000
千葉県 公募(20年)第28回	300,000,000	209,325,000
新潟県 公募平成30年度第2回	200,000,000	193,378,000
新潟県 公募令和2年度第1回	100,000,000	70,230,000
新潟県 公募令和2年度第2回	120,000,000	110,937,600
新潟県 公募令和6年度第3回	100,000,000	94,303,000
新潟県 公募令和7年度第2回	100,000,000	95,098,000
長野県 公募令和3年度第1回	300,000,000	275,538,000
茨城県 公募令和5年度第1回	100,000,000	90,370,000
茨城県 公募令和5年度第2回	200,000,000	194,758,000
群馬県 公募第22回	100,000,000	93,017,000
群馬県 公募第33回	174,000,000	165,472,260
群馬県 公募(20年)第3回	100,000,000	98,284,000
群馬県 公募(20年)第11回	100,000,000	70,462,000
群馬県 公募(20年)第12回	100,000,000	68,726,000
大分県 公募令和2年度第2回	120,000,000	111,150,000
大分県 公募令和5年度第1回	100,000,000	91,181,000
共同発行市場地方債 公募第172回	600,000,000	591,366,000
共同発行市場地方債 公募第179回	101,000,000	98,759,820
共同発行市場地方債 公募第184回	100,000,000	97,037,000
共同発行市場地方債 公募第186回	400,000,000	387,896,000
共同発行市場地方債 公募第188回	300,000,000	290,163,000
共同発行市場地方債 公募第190回	610,000,000	586,289,300

共同発行市場地方債 公募第191回	100,000,000	95,912,000
共同発行市場地方債 公募第194回	300,000,000	286,002,000
共同発行市場地方債 公募第196回	400,000,000	379,324,000
共同発行市場地方債 公募第197回	400,000,000	378,668,000
共同発行市場地方債 公募第198回	110,000,000	103,904,900
共同発行市場地方債 公募第199回	150,000,000	141,441,000
共同発行市場地方債 公募第200回	100,000,000	94,224,000
共同発行市場地方債 公募第203回	100,000,000	93,774,000
共同発行市場地方債 公募第204回	200,000,000	186,870,000
共同発行市場地方債 公募第205回	600,000,000	561,780,000
共同発行市場地方債 公募第206回	500,000,000	467,230,000
共同発行市場地方債 公募第207回	100,000,000	93,362,000
共同発行市場地方債 公募第213回	300,000,000	276,741,000
共同発行市場地方債 公募第215回	400,000,000	367,672,000
共同発行市場地方債 公募第227回	300,000,000	270,969,000
共同発行市場地方債 公募第228回	300,000,000	269,676,000
共同発行市場地方債 公募第229回	250,000,000	225,707,500
共同発行市場地方債 公募第231回	200,000,000	180,004,000
共同発行市場地方債 公募第233回	219,000,000	196,359,780
共同発行市場地方債 公募第234回	300,000,000	269,418,000
共同発行市場地方債 公募第239回	100,000,000	91,396,000
共同発行市場地方債 公募第243回	175,600,000	158,724,840
共同発行市場地方債 公募第245回	147,800,000	134,088,594
共同発行市場地方債 公募第248回	100,000,000	91,441,000
共同発行市場地方債 公募第256回	500,000,000	459,195,000
共同発行市場地方債 公募第257回	500,000,000	450,430,000
共同発行市場地方債 公募第258回	200,000,000	180,872,000

共同発行市場地方債 公募第259回	215,400,000	194,506,200
共同発行市場地方債 公募第263回	134,000,000	124,027,720
共同発行市場地方債 公募第265回	263,600,000	241,138,644
共同発行市場地方債 公募第270回	200,000,000	189,648,000
共同発行市場地方債 公募第272回	500,000,000	475,170,000
共同発行市場地方債 公募第273回	300,000,000	290,505,000
共同発行市場地方債 公募第274回	300,000,000	296,064,000
堺市 公募平成22年度第1回	100,000,000	100,966,000
堺市 公募平成26年度第1回	100,000,000	77,566,000
堺市 公募第3回	100,000,000	90,045,000
堺市 公募令和5年度第2回	200,000,000	182,046,000
長崎県 公募令和元年度第3回	100,000,000	94,995,000
長崎県 公募令和4年度第3回	100,000,000	90,367,000
島根県 公募(30年)平成29年度第1回	100,000,000	61,027,000
佐賀県 公募令和7年度第1回	100,000,000	95,098,000
福島県 公募令和3年度第2回	300,000,000	296,676,000
滋賀県 公募令和7年度第1回	100,000,000	95,098,000
熊本市 公募平成29年度第1回	100,000,000	98,007,000
熊本市 公募平成30年度第1回	100,680,000	97,346,485
熊本市 公募令和2年度第1回	200,000,000	184,914,000
新潟市 公募平成29年度第1回	100,000,000	97,957,000
新潟市 公募令和5年度第1回	200,000,000	181,322,000
奈良県 公募令和3年度第2回	100,000,000	69,050,000
静岡市 公募令和5年度第1回	100,000,000	91,668,000
静岡市 公募令和7年度第1回	100,000,000	94,961,000
大阪市 公募令和2年度第2回	300,000,000	280,419,000
大阪市 公募令和3年度第2回	300,000,000	274,467,000
大阪市 公募(15年)第2回	200,000,000	201,008,000
大阪市 公募(30年)第11回	100,000,000	51,845,000
大阪市 公募(20年)第1回	300,000,000	305,556,000
大阪市 公募(20年)第5回	100,000,000	102,794,000
大阪市 公募(20年)第6回	100,000,000	102,129,000
大阪市 公募(20年)第17回	200,000,000	196,030,000
大阪市 公募(20年)第19回	100,000,000	90,277,000
大阪市 公募(20年)第26回	100,000,000	79,881,000
名古屋市 公募第501回	200,000,000	196,434,000
名古屋市 公募第503回	100,000,000	97,601,000
名古屋市 公募第504回	200,000,000	194,502,000
名古屋市 公募第507回	100,000,000	95,670,000

名古屋市 公募第5 1 1回	200,000,000	187,048,000	
名古屋市 公募第5 1 2回	300,000,000	280,146,000	
名古屋市 公募（15年）第2回	100,000,000	97,320,000	
名古屋市 公募（30年）第1 3回	100,000,000	61,401,000	
名古屋市 公募（20年）第9回	100,000,000	101,723,000	
名古屋市 公募（20年）第1 5回	100,000,000	97,210,000	
名古屋市 公募（20年）第1 7回	200,000,000	181,290,000	
名古屋市 公募（20年）第1 8回	100,000,000	89,186,000	
名古屋市 公募（20年）第1 9回	100,000,000	80,862,000	
名古屋市 公募（20年）第2 1回	100,000,000	77,715,000	
京都市 公募平成2 9年度第1回	100,000,000	98,411,000	
京都市 公募平成2 9年度第4回	101,280,000	99,113,620	
京都市 公募平成3 0年度第1回	101,090,000	98,151,313	
京都市 公募（20年）第6回	100,000,000	101,863,000	
京都市 公募（20年）第1 3回	100,000,000	92,779,000	
京都市 公募（20年）第1 5回	200,000,000	161,506,000	
京都市 公募（20年）第1 9回	100,000,000	69,647,000	
神戸市 公募（20年）平成2 0年度第2 4回	100,000,000	101,751,000	
神戸市 公募（20年）平成2 5年度第3回	100,000,000	98,082,000	
神戸市 公募平成2 5年度第1 2回	100,000,000	95,216,000	
神戸市 公募（20年）平成2 6年度第3回	300,000,000	282,963,000	
神戸市 公募平成3 0年度第2回	200,000,000	116,990,000	
神戸市 公募令和元年度第6回	100,000,000	70,011,000	
神戸市 公募令和3年度第6回	100,000,000	49,822,000	
横浜市 公募平成2 8年度第5回	300,000,000	297,327,000	
横浜市 公募平成2 9年度第3回	100,000,000	98,475,000	
横浜市 公募2 0 1 9年度第3回	200,000,000	188,690,000	
横浜市 公募（30年）第2回	200,000,000	203,086,000	
横浜市 公募（20年）第1 4回	500,000,000	510,545,000	
横浜市 公募（20年）第1 8回	100,000,000	102,156,000	
横浜市 公募（20年）第2 6回	100,000,000	98,300,000	
横浜市 公募（20年）第3 0回	100,000,000	93,073,000	
横浜市 公募（20年）第3 2回	100,000,000	89,330,000	
横浜市 公募（20年）第3 5回	100,000,000	80,574,000	
横浜市 公募（20年）第4 0回	200,000,000	155,712,000	
横浜市 公募（5年）第6 4回	300,000,000	290,139,000	
札幌市 公募（20年）平成2 3年度第3回	100,000,000	100,446,000	
札幌市 公募（15年）平成2 3年度第9回	200,000,000	200,922,000	
札幌市 公募（20年）平成2 4年度第1回	100,000,000	99,036,000	
	200,000,000	196,670,000	

札幌市 公募(20年)平成24年度第11回			
札幌市 公募(20年)平成28年度第4回	100,000,000	80,588,000	
札幌市 公募(30年)令和元年度第9回	100,000,000	49,284,000	
札幌市 公募(20年)令和2年度第5回	100,000,000	69,985,000	
札幌市 公募(5年)令和3年度第8回	100,000,000	90,241,000	
札幌市 公募(5年)令和4年度第4回	100,000,000	90,324,000	
札幌市 公募(20年)第6回	200,000,000	204,520,000	
川崎市 公募第95回	160,000,000	145,451,200	
川崎市 公募(20年)第14回	200,000,000	198,258,000	
川崎市 公募(20年)第17回	100,000,000	96,356,000	
川崎市 公募(20年)第18回	100,000,000	95,287,000	
川崎市 公募(20年)第19回	100,000,000	93,063,000	
川崎市 公募(20年)第20回	100,000,000	90,406,000	
川崎市 公募(20年)第22回	100,000,000	81,389,000	
川崎市 公募(20年)第24回	100,000,000	81,666,000	
川崎市 公募(30年)第11回	100,000,000	58,057,000	
川崎市 公募(5年)第66回	230,000,000	225,864,600	
川崎市 公募(5年)第67回	100,000,000	97,850,000	
北九州市 公募(10年)令和2年度第2回	200,000,000	184,502,000	
北九州市 公募(10年)令和5年度第2回	200,000,000	181,328,000	
北九州市 公募(10年)令和7年度第3回	100,000,000	97,208,000	
北九州市 公募(20年)第3回	200,000,000	203,584,000	
北九州市 公募(20年)第14回	100,000,000	98,170,000	
北九州市 公募(20年)第17回	100,000,000	94,796,000	
福岡市 公募(20年)平成21年度第3回	200,000,000	203,810,000	
福岡市 公募(20年)平成23年度第4回	200,000,000	200,242,000	
福岡市 公募平成26年度第2回	100,000,000	94,486,000	
福岡市 公募(5年)2019年度第11回	100,000,000	48,226,000	
福岡市 公募(20年)2020年度第7回	200,000,000	140,094,000	
福岡市 公募(30年)2020年度第8回	100,000,000	51,385,000	
福岡市 公募(20年)2021年度第4回	200,000,000	134,806,000	
福岡市 公募(20年)2021年度第6回	100,000,000	67,856,000	
広島市 公募(10年)平成30年度第6回	241,000,000	231,191,300	

広島市 公募(10年)令和3年度 第6回	100,000,000	90,323,000
広島市 公募(10年)令和5年度 第5回	100,000,000	90,661,000
広島市 公募(10年)令和7年度 第4回	100,000,000	97,203,000
さいたま市 公募第21回	320,100,000	290,205,861
さいたま市 公募第25回	100,000,000	97,203,000
高知県 公募令和7年度第3回	100,000,000	95,098,000
宮崎県 公募(5年)令和7年度第 1回	100,000,000	98,071,000
相模原市 公募令和2年度第1回	200,000,000	185,648,000
相模原市 公募令和5年度第1回	100,000,000	91,375,000
和歌山県 公募令和7年度第1回	100,000,000	95,096,000
三重県 公募令和5年度第3回	200,000,000	181,322,000
福井県 公募令和元年度第3回	200,000,000	188,556,000
福井県 公募令和3年度第4回	100,000,000	90,474,000
福井県 公募令和4年度第5回	100,000,000	89,816,000
徳島県 公募平成29年度第2回	200,000,000	196,014,000
徳島県 公募平成30年度第2回	300,000,000	290,085,000
山梨県 公募令和元年度第1回	100,000,000	94,274,000
岡山県 公募平成28年度第2回	168,900,000	167,126,550
岡山県 公募令和2年度第3回	300,000,000	276,351,000
岡山県 公募令和3年度第1回	100,000,000	90,178,000
秋田県 公募令和3年度第1回	116,600,000	105,067,094
神奈川県住宅供給公社債券 第4回	100,000,000	97,335,000
広島県・広島市折半保証広島高速道 路債券 第19回	100,000,000	69,324,000
広島県・広島市折半保証広島高速道 路債券 第22回	100,000,000	68,737,000
広島県・広島市折半保証広島高速道 路債券 第27回	100,000,000	73,501,000
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高 速道路債券 第96回	100,000,000	102,065,000
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高 速道路債券 第102回	300,000,000	305,649,000
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高 速道路債券 第128回	100,000,000	92,948,000
愛知県・名古屋市折半保証名古屋高 速道路債券 第148回	100,000,000	82,697,000
福岡北九州高速道路債券 第117 回	100,000,000	101,841,000
福岡北九州高速道路債券 第136 回	100,000,000	95,997,000
福岡北九州高速道路債券 第145 回	100,000,000	80,383,000
東京都住宅供給公社債券 第19回	300,000,000	298,848,000
東京都住宅供給公社債券 第23回	100,000,000	89,656,000
東京都住宅供給公社債券 第43回	100,000,000	51,724,000

	小計	銘柄数：420 組入時価比率：5.0%	69,932,170,000	63,660,484,126 5.0%
	合計			63,660,484,126
特殊債券	日本円	新関西国際空港債券 政府保証第5回	117,000,000	115,718,850
		新関西国際空港社債 財投機関債第6回	300,000,000	299,307,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第9回	100,000,000	98,944,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第12回	100,000,000	97,560,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第14回	100,000,000	91,275,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第21回	100,000,000	58,383,000
		新関西国際空港社債 財投機関債第28回	100,000,000	91,469,000
		第2回国立大学法人東京大学	100,000,000	42,066,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第86回	200,000,000	189,360,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第47回	300,000,000	292,770,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第78回	200,000,000	197,670,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第82回	100,000,000	98,552,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第86回	300,000,000	294,387,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第96回	200,000,000	193,856,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第101回	300,000,000	290,466,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第109回	200,000,000	85,262,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第138回	400,000,000	367,108,000
		日本政策投資銀行社債 財投機関債第157回	200,000,000	92,742,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第42回	200,000,000	195,852,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第55回	300,000,000	287,193,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第64回	200,000,000	186,448,000
		日本政策投資銀行社債 政府保証第67回	120,000,000	111,370,800
		日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第530回	400,000,000	386,280,000
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第1回	400,000,000	376,688,000		
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第4回	100,000,000	101,123,000		

日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第23回	700,000,000	711,718,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第26回	100,000,000	99,751,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第27回	100,000,000	101,753,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第33回	200,000,000	177,508,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第39回	300,000,000	306,969,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第43回	300,000,000	226,398,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第46回	400,000,000	342,416,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第47回	100,000,000	102,468,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第55回	100,000,000	101,784,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第69回	400,000,000	405,308,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第75回	200,000,000	200,076,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第83回	130,000,000	129,121,200	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第89回	290,000,000	284,301,500	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第95回	300,000,000	294,405,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第105回	100,000,000	98,202,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第126回	100,000,000	98,219,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第145回	300,000,000	223,863,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第149回	100,000,000	75,389,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第151回	100,000,000	90,545,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第152回	100,000,000	75,718,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第154回	100,000,000	96,357,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第155回	100,000,000	90,769,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第157回	100,000,000	95,966,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第160回	200,000,000	180,382,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第163回	100,000,000	89,444,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第164回	100,000,000	89,001,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第173回	200,000,000	84,362,000	

日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第181回	100,000,000	59,770,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第188回	100,000,000	79,299,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第198回	200,000,000	98,754,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第202回	100,000,000	48,993,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第204回	200,000,000	95,296,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第218回	200,000,000	103,924,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第230回	100,000,000	39,234,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第233回	100,000,000	40,672,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第234回	200,000,000	92,598,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第260回	200,000,000	98,700,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第79回	100,000,000	101,866,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第90回	100,000,000	101,833,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第92回	200,000,000	203,644,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第97回	200,000,000	203,602,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第106回	200,000,000	203,524,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第111回	100,000,000	101,303,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第114回	200,000,000	201,714,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第123回	100,000,000	89,801,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第125回	200,000,000	203,208,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第127回	300,000,000	303,396,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第138回	100,000,000	100,428,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第143回	500,000,000	499,075,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第146回	100,000,000	99,753,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第158回	100,000,000	86,573,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第164回	100,000,000	98,512,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第165回	100,000,000	84,068,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第167回	100,000,000	98,408,000	

日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第169回	300,000,000	294,264,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第172回	300,000,000	254,436,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第176回	200,000,000	195,850,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第181回	100,000,000	97,848,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第183回	100,000,000	98,202,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第214回	100,000,000	94,941,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第216回	100,000,000	94,887,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第217回	100,000,000	79,482,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第224回	100,000,000	79,150,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第226回	100,000,000	93,609,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第228回	100,000,000	93,530,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第233回	100,000,000	92,615,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第237回	100,000,000	89,541,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第239回	500,000,000	454,815,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第245回	500,000,000	449,960,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第246回	200,000,000	181,308,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第255回	100,000,000	90,523,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第259回	200,000,000	178,724,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第278回	100,000,000	80,192,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第296回	200,000,000	163,052,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第306回	403,000,000	398,579,090	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第314回	300,000,000	242,634,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第315回	100,000,000	98,543,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第317回	100,000,000	49,546,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第321回	600,000,000	589,986,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第324回	100,000,000	98,105,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第335回	100,000,000	59,075,000	

日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 3 9回	500,000,000	488,555,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 4 2回	239,000,000	232,986,760	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 0回	100,000,000	57,177,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 1回	218,000,000	211,706,340	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 3回	100,000,000	45,813,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 4回	200,000,000	193,912,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 7回	100,000,000	97,032,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 8回	300,000,000	234,111,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 7 5回	231,000,000	221,228,700	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 7 7回	200,000,000	84,088,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 8 6回	300,000,000	111,117,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 8 8回	100,000,000	48,429,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 8 9回	100,000,000	94,487,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 9 1回	316,000,000	298,073,320	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 9 8回	100,000,000	48,495,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 0 0回	200,000,000	97,240,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 0 2回	200,000,000	71,764,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 0 4回	100,000,000	46,109,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 1 5回	300,000,000	205,767,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 1 8回	100,000,000	48,258,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 2 0回	100,000,000	48,755,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 2 3回	100,000,000	51,468,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 3 5回	100,000,000	76,314,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 3 6回	500,000,000	376,465,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 4 9回	500,000,000	486,105,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 5 3回	200,000,000	188,812,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 6 3回	500,000,000	388,245,000	

日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第473回	200,000,000	186,976,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第475回	200,000,000	157,982,000	
日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第481回	400,000,000	367,528,000	
日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第9回	100,000,000	105,259,000	
日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第33回	100,000,000	104,770,000	
日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第43回	130,000,000	133,305,900	
公営企業債券 30年第4回財投機関債	500,000,000	526,340,000	
地方公営企業等金融機構債券(20年) 第1回	100,000,000	101,496,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第1回	300,000,000	306,126,000	
地方公共団体金融機構債券 20年第4回	100,000,000	101,461,000	
地方公共団体金融機構債券 20年第6回	300,000,000	305,652,000	
地方公共団体金融機構債券 20年第7回	400,000,000	406,872,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第10回	300,000,000	299,094,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第12回	100,000,000	101,061,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第13回	100,000,000	101,224,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第19回	200,000,000	198,490,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第20回	200,000,000	197,872,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第21回	100,000,000	98,798,000	
地方公共団体金融機構債券 F122回	100,000,000	100,245,000	
地方公共団体金融機構債券 F124回	100,000,000	100,267,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第24回	200,000,000	195,474,000	
地方公共団体金融機構債券 F143回	300,000,000	300,291,000	
地方公共団体金融機構債券 F147回	100,000,000	100,167,000	
地方公共団体金融機構債券 F160回	100,000,000	99,118,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第29回	100,000,000	97,134,000	
地方公共団体金融機構債券(20年) 第32回	100,000,000	96,000,000	
地方公共団体金融機構債券(15年) 第2回	200,000,000	197,784,000	

地方公共団体金融機構債券(20年)第37回	300,000,000	283,068,000	
地方公共団体金融機構債券(20年)第38回	300,000,000	281,484,000	
地方公共団体金融機構債券 F240回	300,000,000	291,837,000	
地方公共団体金融機構債券 F243回	300,000,000	286,173,000	
地方公共団体金融機構債券 F248回	100,000,000	90,649,000	
地方公共団体金融機構債券(20年)第39回	200,000,000	186,198,000	
地方公共団体金融機構債券(20年)第40回	100,000,000	92,622,000	
地方公共団体金融機構債券(20年)第43回	100,000,000	90,040,000	
地方公共団体金融機構債券(20年)第44回	200,000,000	181,604,000	
地方公共団体金融機構債券 F308回	200,000,000	172,452,000	
地方公共団体金融機構債券(20年)第52回	100,000,000	79,639,000	
地方公共団体金融機構債券(20年)第53回	200,000,000	156,802,000	
地方公共団体金融機構債券(20年)第58回	100,000,000	81,650,000	
政保 地方公共団体金融機構債券第95回	137,000,000	135,409,430	
地方公共団体金融機構債券 第95回	200,000,000	197,518,000	
政保 地方公共団体金融機構債券第97回	300,000,000	295,803,000	
政保 地方公共団体金融機構債券第98回	122,000,000	120,194,400	
政保 地方公共団体金融機構債券第100回	108,000,000	106,004,160	
地方公共団体金融機構債券 第101回	400,000,000	392,376,000	
政保 地方公共団体金融機構債券第102回	100,000,000	98,048,000	
地方公共団体金融機構債券 第6回	200,000,000	115,358,000	
政保 地方公共団体金融機構債券第108回	267,000,000	259,764,300	
地方公共団体金融機構債券 第67回	100,000,000	76,830,000	
政保 地方公共団体金融機構債券第110回	100,000,000	97,009,000	
政保 地方公共団体金融機構債券第112回	200,000,000	193,900,000	
政保 地方公共団体金融機構債券第113回	110,000,000	106,538,300	
地方公共団体金融機構債券(30年)第7回	100,000,000	59,249,000	
	200,000,000	102,790,000	

地方公共団体金融機構債券 F 4 3 7回			
地方公共団体金融機構債券 第1回	200,000,000	88,476,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 第118回	112,000,000	107,231,040	
政保 地方公共団体金融機構債券 第119回	116,000,000	110,658,200	
政保 地方公共団体金融機構債券 第120回	103,000,000	97,620,310	
政保 地方公共団体金融機構債券 第121回	100,000,000	94,243,000	
地方公共団体金融機構債券（30 年）第9回	200,000,000	96,370,000	
地方公共団体金融機構債券 2回	100,000,000	39,049,000	
地方公共団体金融機構債券 第12 回	200,000,000	100,198,000	
地方公共団体金融機構債券 第13 9回	300,000,000	275,469,000	
地方公共団体金融機構債券 第89 回	100,000,000	69,632,000	
地方公共団体金融機構債券（30 年）第13回	200,000,000	98,842,000	
地方公共団体金融機構債券 第92 回	500,000,000	337,605,000	
地方公共団体金融機構債券 第14 回	100,000,000	48,374,000	
地方公共団体金融機構債券 第15 2回	100,000,000	89,928,000	
地方公共団体金融機構債券 第10 1回	200,000,000	146,270,000	
地方公共団体金融機構債券 第16 6回	200,000,000	181,890,000	
地方公共団体金融機構債券 第17 1回	100,000,000	90,401,000	
政保 地方公共団体金融機構債券 15回	300,000,000	292,647,000	
公営企業債券（20年）第20回 財投機関債	100,000,000	101,275,000	
公営企業債券（20年）第23回 財投機関債	350,000,000	355,694,500	
公営企業債券（20年）第24回 財投機関債	200,000,000	203,860,000	
公営企業債券（20年）第25回 財投機関債	100,000,000	102,499,000	
首都高速道路 第33回	300,000,000	291,237,000	
日本政策金融公庫債券 政府保証第 47回	100,000,000	98,131,000	
日本政策金融公庫債券 政府保証第 55回	308,000,000	295,119,440	
日本政策金融公庫債券 政府保証第 63回	270,000,000	248,202,900	
都市再生債券 財投機関債第93回	100,000,000	98,151,000	
都市再生債券 財投機関債第97回	100,000,000	97,556,000	

都市再生債券 財投機関債第101回	100,000,000	97,071,000
都市再生債券 財投機関債第109回	100,000,000	96,235,000
都市再生債券 財投機関債第113回	300,000,000	286,809,000
都市再生債券 財投機関債第121回	200,000,000	186,400,000
都市再生債券 財投機関債第141回	100,000,000	78,349,000
都市再生債券 財投機関債第147回	100,000,000	51,060,000
都市再生債券 財投機関債第155回	100,000,000	43,512,000
都市再生債券 財投機関債第166回	100,000,000	41,620,000
都市再生債券 財投機関債第169回	100,000,000	42,896,000
都市再生債券 財投機関債第170回	100,000,000	68,216,000
都市再生債券 財投機関債第191回	100,000,000	58,343,000
民間都市開発推進機構 政府保証第20回	113,600,000	110,748,640
民間都市開発推進機構 政府保証第22回	200,000,000	139,716,000
福祉医療機構債券 第50回財投機関債	300,000,000	295,734,000
中部国際空港債券 政府保証第29回	100,000,000	93,224,000
住宅金融支援機構債券 政府保証第47回	100,000,000	96,582,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第3回	400,000,000	405,136,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第6回	200,000,000	203,396,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第49回	100,000,000	101,271,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第59回	100,000,000	100,463,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第75回	180,000,000	181,305,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第78回	100,000,000	100,653,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第81回	100,000,000	99,866,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第85回	200,000,000	198,678,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第94回	100,000,000	99,319,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第109回	100,000,000	98,387,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債第111回	100,000,000	100,227,000

住宅金融支援機構債券 第112回	財投機関債	100,000,000	98,019,000
住宅金融支援機構債券 第115回	財投機関債	100,000,000	98,388,000
住宅金融支援機構債券 第119回	財投機関債	100,000,000	100,175,000
住宅金融支援機構債券 第120回	財投機関債	100,000,000	98,409,000
住宅金融支援機構債券 第128回	財投機関債	100,000,000	88,116,000
住宅金融支援機構債券 第132回	財投機関債	200,000,000	198,670,000
住宅金融支援機構債券 第134回	財投機関債	100,000,000	99,686,000
住宅金融支援機構債券 第137回	財投機関債	200,000,000	199,320,000
住宅金融支援機構債券 第143回	財投機関債	100,000,000	99,155,000
住宅金融支援機構債券 第162回	財投機関債	100,000,000	90,761,000
住宅金融支援機構債券 第195回	財投機関債	100,000,000	80,113,000
住宅金融支援機構債券 第203回	財投機関債	100,000,000	98,956,000
住宅金融支援機構債券 第208回	財投機関債	200,000,000	197,364,000
住宅金融支援機構債券 第213回	財投機関債	100,000,000	98,511,000
住宅金融支援機構債券 第222回	財投機関債	200,000,000	195,884,000
住宅金融支援機構債券 第223回	財投機関債	100,000,000	89,318,000
住宅金融支援機構債券 第227回	財投機関債	100,000,000	97,798,000
住宅金融支援機構債券 第244回	財投機関債	130,000,000	126,057,100
住宅金融支援機構債券 第277回	財投機関債	400,000,000	199,596,000
住宅金融支援機構債券 第306回	財投機関債	300,000,000	244,833,000
住宅金融支援機構債券 第320回	財投機関債	100,000,000	49,785,000
住宅金融支援機構債券 第335回	財投機関債	200,000,000	98,188,000
住宅金融支援機構債券 第27回	政府保証第	200,000,000	169,170,000
住宅金融支援機構債券 第29回	政府保証第	200,000,000	159,874,000
成田国際空港 第38回		200,000,000	184,498,000
成田国際空港 第39回		300,000,000	245,649,000
成田国際空港 第41回		100,000,000	70,340,000
沖縄振興開発金融公庫債券 財投機関債第30回		100,000,000	89,651,000

商工債券 利付第862回い号	100,000,000	98,708,000
商工債券 利付第868回い号	100,000,000	97,973,000
商工債券 利付第871回い号	100,000,000	97,797,000
商工債券 利付第872回い号	100,000,000	97,872,000
商工債券 利付第876回い号	400,000,000	389,676,000
商工債券 利付第878回い号	200,000,000	194,262,000
商工債券 利付第879回い号	400,000,000	388,580,000
商工債券 利付第883回い号	200,000,000	193,902,000
商工債券 利付第885回い号	300,000,000	290,241,000
商工債券 利付第895回い号	100,000,000	96,549,000
商工債券 利付第903回い号	100,000,000	97,251,000
商工債券 利付第905回い号	100,000,000	98,197,000
商工債券 利付第906回い号	100,000,000	98,189,000
しんきん中金債券 利付第387回	100,000,000	98,870,000
しんきん中金債券 利付第395回	100,000,000	98,019,000
しんきん中金債券 利付第400回	100,000,000	97,798,000
しんきん中金債券 利付第401回	300,000,000	292,914,000
しんきん中金債券 利付第402回	100,000,000	97,388,000
しんきん中金債券 利付第403回	100,000,000	97,164,000
しんきん中金債券 利付第407回	300,000,000	291,375,000
しんきん中金債券 利付第409回	100,000,000	96,716,000
しんきん中金債券 利付第411回	100,000,000	96,557,000
しんきん中金債券 利付第412回	100,000,000	96,579,000
しんきん中金債券 利付第421回	100,000,000	96,654,000
しんきん中金債券 利付第427回	100,000,000	97,581,000
しんきん中金債券 利付第429回	100,000,000	97,273,000
しんきん中金債券 利付第431回	100,000,000	98,184,000
商工債券 利付(3年)第289回	100,000,000	99,068,000
商工債券 利付(10年)第36回	100,000,000	91,344,000
商工債券 利付(10年)第41回	300,000,000	268,194,000
商工債券 利付(10年)第46回	100,000,000	89,590,000
アンデス開発公社 第21回円貨社債(2023)	100,000,000	97,673,000
国際協力機構債券 第6回財投機関債	200,000,000	202,122,000
国際協力機構債券 第15回財投機関債	100,000,000	97,819,000
国際協力機構債券 第25回財投機関債	100,000,000	94,197,000
国際協力機構債券 第32回財投機関債	100,000,000	89,560,000
国際協力機構債券 第40回財投機関債	100,000,000	98,571,000
国際協力機構債券 第51回財投機関債	100,000,000	49,229,000
国際協力機構債券 第54回財投機関債	100,000,000	70,143,000

国際協力機構債券 第68回財投機関債	100,000,000	90,182,000	
東日本高速道路 第123回	200,000,000	195,160,000	
東日本高速道路 第61回	200,000,000	189,486,000	
東日本高速道路 第64回	200,000,000	188,150,000	
東日本高速道路 第67回	200,000,000	188,082,000	
東日本高速道路 第69回	200,000,000	187,200,000	
東日本高速道路 第88回	300,000,000	269,904,000	
東日本高速道路 第95回	850,000,000	837,853,500	
中日本高速道路 第114回	600,000,000	585,636,000	
中日本高速道路 第93回	200,000,000	197,642,000	
中日本高速道路 第96回	200,000,000	196,516,000	
中日本高速道路 第97回	200,000,000	196,988,000	
中日本高速道路 第98回	300,000,000	294,513,000	
中日本高速道路 第101回	500,000,000	486,955,000	
中日本高速道路 第112回	200,000,000	195,512,000	
西日本高速道路 第34回	300,000,000	297,459,000	
西日本高速道路 第69回	200,000,000	197,142,000	
西日本高速道路 第77回	200,000,000	195,146,000	
西日本高速道路 第88回	100,000,000	94,567,000	
西日本高速道路 第101回	300,000,000	288,873,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第69回	200,000,000	186,776,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第90回	300,000,000	273,870,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第127回	200,000,000	170,000,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第135回	300,000,000	280,341,000	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第150回	100,000,000	89,924,000	
貸付債権担保第25回住宅金融支援機構債券	12,079,000	12,187,469	
貸付債権担保第28回住宅金融支援機構債券	42,546,000	42,590,247	
貸付債権担保第42回住宅金融支援機構債券	37,756,000	36,985,400	
貸付債権担保第45回住宅金融支援機構債券	44,214,000	44,271,036	
貸付債権担保第52回住宅金融支援機構債券	32,568,000	32,222,453	
貸付債権担保第24回住宅金融支援機構債券	21,158,000	21,280,927	
貸付債権担保第48回住宅金融支援機構債券	40,920,000	41,153,653	
貸付債権担保第40回住宅金融支援機構債券	47,487,000	46,819,332	
貸付債権担保第62回住宅金融支援機構債券	72,978,000	69,652,392	

貸付債権担保第60回住宅金融支援機構債券	63,027,000	61,092,071
貸付債権担保第61回住宅金融支援機構債券	42,400,000	40,896,920
貸付債権担保第51回住宅金融支援機構債券	15,150,000	15,094,702
貸付債権担保第43回住宅金融支援機構債券	37,144,000	36,652,213
貸付債権担保第79回住宅金融支援機構債券	25,124,000	23,664,798
貸付債権担保第81回住宅金融支援機構債券	55,386,000	51,865,111
貸付債権担保第72回住宅金融支援機構債券	118,685,000	112,370,958
貸付債権担保第70回住宅金融支援機構債券	74,844,000	71,565,084
貸付債権担保第33回住宅金融支援機構債券	15,398,000	15,378,906
貸付債権担保第34回住宅金融支援機構債券	15,790,000	15,763,472
貸付債権担保第35回住宅金融支援機構債券	14,981,000	15,033,283
貸付債権担保第46回住宅金融支援機構債券	14,280,000	14,335,120
貸付債権担保第55回住宅金融支援機構債券	40,666,000	39,673,749
貸付債権担保第56回住宅金融支援機構債券	58,578,000	57,247,107
貸付債権担保第57回住宅金融支援機構債券	19,593,000	19,168,615
貸付債権担保第76回住宅金融支援機構債券	46,966,000	44,804,155
貸付債権担保第23回住宅金融支援機構債券	43,760,000	44,057,568
貸付債権担保第32回住宅金融支援機構債券	43,602,000	43,500,407
貸付債権担保第38回住宅金融支援機構債券	48,678,000	48,288,089
貸付債権担保第39回住宅金融支援機構債券	78,055,000	77,395,435
貸付債権担保第50回住宅金融支援機構債券	143,700,000	143,530,434
貸付債権担保第58回住宅金融支援機構債券	43,974,000	42,660,056
貸付債権担保第64回住宅金融支援機構債券	78,813,000	74,635,911
貸付債権担保第67回住宅金融支援機構債券	277,040,000	260,334,488
貸付債権担保第71回住宅金融支援機構債券	70,635,000	66,865,916
貸付債権担保第73回住宅金融支援機構債券	56,982,000	53,933,463
貸付債権担保第75回住宅金融支援機構債券	46,638,000	44,591,058

貸付債権担保第83回住宅金融支援機構債券	120,676,000	111,971,640
貸付債権担保第84回住宅金融支援機構債券	203,294,000	188,923,147
貸付債権担保第88回住宅金融支援機構債券	31,894,000	29,085,733
貸付債権担保第89回住宅金融支援機構債券	32,591,000	29,732,443
貸付債権担保第90回住宅金融支援機構債券	33,739,000	30,455,183
貸付債権担保第92回住宅金融支援機構債券	71,360,000	63,213,542
貸付債権担保第93回住宅金融支援機構債券	77,630,000	67,614,177
貸付債権担保第94回住宅金融支援機構債券	40,663,000	35,982,688
貸付債権担保第96回住宅金融支援機構債券	42,890,000	37,723,041
貸付債権担保第97回住宅金融支援機構債券	125,730,000	110,829,737
貸付債権担保第98回住宅金融支援機構債券	132,969,000	117,105,798
貸付債権担保第99回住宅金融支援機構債券	90,080,000	78,970,433
貸付債権担保第100回住宅金融支援機構債券	44,107,000	38,427,341
貸付債権担保第101回住宅金融支援機構債券	44,817,000	39,179,469
貸付債権担保第103回住宅金融支援機構債券	47,310,000	40,903,752
貸付債権担保第104回住宅金融支援機構債券	47,382,000	40,670,339
貸付債権担保第105回住宅金融支援機構債券	197,776,000	168,517,018
貸付債権担保第106回住宅金融支援機構債券	50,596,000	42,217,302
貸付債権担保第107回住宅金融支援機構債券	210,220,000	173,566,040
貸付債権担保第108回住宅金融支援機構債券	270,195,000	221,794,969
貸付債権担保第109回住宅金融支援機構債券	222,384,000	183,148,790
貸付債権担保第112回住宅金融支援機構債券	238,052,000	195,205,020
貸付債権担保第113回住宅金融支援機構債券	296,260,000	243,706,438
貸付債権担保第114回住宅金融支援機構債券	291,105,000	237,998,714
貸付債権担保第115回住宅金融支援機構債券	177,348,000	144,496,056
貸付債権担保第116回住宅金融支援機構債券	118,956,000	97,282,216
貸付債権担保第117回住宅金融支援機構債券	119,704,000	97,303,790

貸付債権担保第118回住宅金融支援機構債券	59,342,000	48,208,253
貸付債権担保第119回住宅金融支援機構債券	119,784,000	97,118,471
貸付債権担保第120回住宅金融支援機構債券	59,742,000	48,059,451
貸付債権担保第121回住宅金融支援機構債券	60,592,000	48,716,573
貸付債権担保第123回住宅金融支援機構債券	61,935,000	49,775,301
貸付債権担保第125回住宅金融支援機構債券	244,404,000	195,291,016
貸付債権担保第126回住宅金融支援機構債券	187,659,000	149,598,001
貸付債権担保第128回住宅金融支援機構債券	124,150,000	98,871,818
貸付債権担保第129回住宅金融支援機構債券	128,234,000	102,044,770
貸付債権担保第130回住宅金融支援機構債券	192,282,000	152,608,454
貸付債権担保第134回住宅金融支援機構債券	129,416,000	101,713,211
貸付債権担保第135回住宅金融支援機構債券	64,353,000	50,424,436
貸付債権担保第136回住宅金融支援機構債券	65,629,000	51,588,988
貸付債権担保第138回住宅金融支援機構債券	129,492,000	102,277,961
貸付債権担保第140回住宅金融支援機構債券	65,319,000	50,906,362
貸付債権担保第142回住宅金融支援機構債券	202,725,000	156,890,904
貸付債権担保第144回住宅金融支援機構債券	200,079,000	154,727,093
貸付債権担保第145回住宅金融支援機構債券	205,542,000	158,277,617
貸付債権担保第148回住宅金融支援機構債券	140,434,000	106,149,847
貸付債権担保第150回住宅金融支援機構債券	358,515,000	272,234,780
貸付債権担保第151回住宅金融支援機構債券	220,650,000	167,978,638
貸付債権担保第152回住宅金融支援機構債券	146,018,000	111,991,425
貸付債権担保第154回住宅金融支援機構債券	368,545,000	280,772,322
貸付債権担保第156回住宅金融支援機構債券	219,999,000	168,022,036
貸付債権担保第158回住宅金融支援機構債券	147,978,000	112,984,162
貸付債権担保第162回住宅金融支援機構債券	228,927,000	173,801,378
貸付債権担保第164回住宅金融支援機構債券	233,493,000	176,347,923

貸付債権担保第165回住宅金融支援機構債券	154,668,000	117,335,784	
貸付債権担保第166回住宅金融支援機構債券	232,935,000	177,631,572	
貸付債権担保第167回住宅金融支援機構債券	154,560,000	117,674,256	
貸付債権担保第168回住宅金融支援機構債券	153,820,000	116,892,432	
貸付債権担保第169回住宅金融支援機構債券	236,739,000	179,410,283	
貸付債権担保第170回住宅金融支援機構債券	390,770,000	295,433,843	
貸付債権担保第174回住宅金融支援機構債券	241,236,000	182,540,868	
貸付債権担保第175回住宅金融支援機構債券	244,305,000	184,289,033	
貸付債権担保第176回住宅金融支援機構債券	244,233,000	182,869,458	
貸付債権担保第177回住宅金融支援機構債券	162,892,000	122,998,120	
貸付債権担保第178回住宅金融支援機構債券	243,465,000	185,931,785	
貸付債権担保第179回住宅金融支援機構債券	245,565,000	186,388,746	
貸付債権担保第180回住宅金融支援機構債券	163,086,000	124,172,049	
貸付債権担保第183回住宅金融支援機構債券	497,874,000	377,662,322	
貸付債権担保第185回住宅金融支援機構債券	253,707,000	193,276,529	
貸付債権担保第186回住宅金融支援機構債券	170,134,000	131,561,219	
貸付債権担保第195回住宅金融支援機構債券	175,856,000	138,036,408	
貸付債権担保第197回住宅金融支援機構債券	266,667,000	212,312,265	
貸付債権担保第198回住宅金融支援機構債券	176,062,000	141,699,979	
貸付債権担保第199回住宅金融支援機構債券	354,452,000	283,916,052	
貸付債権担保第200回住宅金融支援機構債券	449,230,000	357,259,142	
貸付債権担保第202回住宅金融支援機構債券	271,263,000	217,265,387	
貸付債権担保第203回住宅金融支援機構債券	453,770,000	363,515,147	
貸付債権担保第205回住宅金融支援機構債券	180,992,000	148,283,125	
貸付債権担保T種第4回住宅金融支援機構債券	111,315,000	108,959,574	
貸付債権担保T種第5回住宅金融支援機構債券	79,584,000	77,201,255	
小計	銘柄数：451	77,966,341,000	68,286,970,318
	組入時価比率：5.3%		5.3%

合計			68,286,970,318	
社債券	日本円	フランス相互信用連合銀行(BFCM) 第31回円貨社債	100,000,000	94,110,000
		フランス相互信用連合銀行(BFCM) 第42回円貨社債	300,000,000	294,678,000
		フランス相互信用連合銀行(BFCM) 第46回円貨社債	100,000,000	90,668,000
		新韓銀行 第2回円貨社債(2025)	100,000,000	98,932,000
		ピー・ピー・シー・イー・エス・エー 第37回円貨社債	100,000,000	98,084,000
		ピー・ピー・シー・イー・エス・エー 第40回円貨社債	100,000,000	92,288,000
		ピー・ピー・シー・イー・エス・エー 第43回円貨社債	100,000,000	99,299,000
		ピー・ピー・シー・イー・エス・エー 第44回円貨社債	100,000,000	98,607,000
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第16回円貨社債(2018)	100,000,000	96,967,000
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第18回円貨社債(2022)	100,000,000	98,757,000
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第26回円貨社債(2024)	100,000,000	96,846,000
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第27回円貨社債(2025)	100,000,000	99,070,000
		ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング 第4回円貨社債	100,000,000	99,183,000
		ロイズ・バンキング・グループ・ビーエルシー 第7回円貨社債	100,000,000	97,254,000
		韓国輸出入銀行保証 大韓航空 第4回円貨社債(2025)	100,000,000	99,064,000
		フランス電力 第11回円貨社債(2024)	100,000,000	96,395,000
		フランス電力 第13回円貨社債(2025)	100,000,000	97,097,000
		フランス電力 第14回円貨社債(2025)	100,000,000	92,891,000
		ピー・エヌ・ピー・パリバ 第8回円貨社債	200,000,000	195,160,000
		オーストラリア・ニュージーランド銀行 第12回円貨社債	200,000,000	198,032,000
		オーストラリア・ニュージーランド銀行 第13回円貨社債	100,000,000	96,850,000
		ケーティ 第12回円貨社債(2025)	100,000,000	99,254,000
		清水建設 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,255,000
		清水建設 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,016,000
		長谷工コーポレーション 第14回社債間限定同順位特約付	200,000,000	186,156,000
		鹿島建設 第48回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,916,000

戸田建設 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,502,000	
大和ハウス工業 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,521,000	
大和ハウス工業 第14回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,009,000	
大和ハウス工業 第25回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	272,337,000	
大和ハウス工業 第26回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,481,000	
積水ハウス 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,154,000	
積水ハウス 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,406,000	
積水ハウス 第26回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,375,000	
森永乳業 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,800,000	
森永乳業 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,861,000	
日本ハム 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,399,000	
博報堂DYホールディングス 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,314,000	
アサヒグループホールディングス 第20回特定社債間限定同順位	100,000,000	98,028,000	
アサヒグループホールディングス 第23回特定社債間限定同順位	100,000,000	90,626,000	
アサヒグループホールディングス 第25回特定社債間限定同順位	200,000,000	193,248,000	
キリンホールディングス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,440,000	
キリンホールディングス 第25回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,254,000	
サントリーホールディングス 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,408,000	
コカ・コーラボトラーズジャパン 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,294,000	
伊藤園 第3回	100,000,000	96,690,000	
日清オイリオグループ 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,862,000	
味の素 第30回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,754,000	
味の素 第32回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,058,000	
味の素 第33回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,812,000	
ニチレイ 第28回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,138,000	
日本たばこ産業 第13回	100,000,000	96,739,000	
ヒューリック 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,816,000	
三越伊勢丹ホールディングス 第6回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,380,000	

東洋紡 第44回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,988,000	
野村不動産ホールディングス 第15回	100,000,000	91,182,000	
森ビル 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,361,000	
森ビル 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,815,000	
東急不動産ホールディングス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,416,000	
東急不動産ホールディングス 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,830,000	
東急不動産ホールディングス 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	73,589,000	
東急不動産ホールディングス 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,222,000	
セブン&アイ・ホールディングス 第15回社債間限定同順位特約	200,000,000	195,192,000	
セブン&アイ・ホールディングス 第17回社債間限定同順位特約	100,000,000	97,161,000	
セブン&アイ・ホールディングス 第19回社債間限定同順位特約	100,000,000	91,020,000	
東レ 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,546,000	
東レ 第33回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,038,000	
クラレ 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,791,000	
旭化成 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,370,000	
旭化成 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,567,000	
旭化成 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,711,000	
日本土地建物 第4回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,908,000	
王子ホールディングス 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,668,000	
日本製紙 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,815,000	
レンゴー 第27回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,923,000	
レゾナックホールディングス 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,022,000	
レゾナックホールディングス 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,567,000	
住友化学 第52回社債間限定同順位特約付	100,000,000	78,683,000	
住友化学 第56回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,106,000	
住友化学 第60回社債間限定同順位特約付	100,000,000	71,303,000	
住友化学 第61回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,274,000	

住友化学 第65回社債間限定同順位特約付	100,000,000	62,022,000	
日本酸素ホールディングス 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,296,000	
日本酸素ホールディングス 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,333,000	
三菱瓦斯化学 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,173,000	
三井化学 第48回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,052,000	
三井化学 第58回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,604,000	
J S R 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,935,000	
三菱ケミカルホールディングス 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,943,000	
三菱ケミカルホールディングス 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	186,104,000	
三菱ケミカルホールディングス 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	70,050,000	
三菱ケミカルホールディングス 第42回社債間限定同順位特約付	100,000,000	66,552,000	
ダイセル 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,278,000	
UBE株式会社 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,780,000	
日本化薬 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,327,000	
電通 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,642,000	
電通 第6回社債間限定同順位特約付	300,000,000	280,902,000	
花王 第8回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,710,000	
武田薬品工業 第16回社債間限定同順位特約付	300,000,000	268,005,000	
アステラス製薬 第4回無担保社債間限定	300,000,000	291,909,000	
アステラス製薬 第5回無担保社債間限定	100,000,000	96,578,000	
テルモ 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,116,000	
第一三共 第8回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,174,000	
第一三共 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,315,000	
大塚ホールディングス 第4回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,544,000	
関西ペイント 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,089,000	
D I C 第48回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,183,000	
D I C 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,655,000	

オリエンタルランド 第18回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	185,480,000	
オリエンタルランド 第23回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	93,986,000	
オリエンタルランド 第24回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	90,713,000	
オリエンタルランド 第27回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	95,526,000	
L I N E ヤフー 第25回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	96,701,000	
L I N E ヤフー 第27回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	97,670,000	
楽天 第13回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	91,386,000	
富士フイルムホールディングス 第 20回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,892,000	
富士フイルムホールディングス 第 21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,902,000	
富士フイルムホールディングス 第 22回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,705,000	
富士フイルムホールディングス 第 23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,967,000	
コニカミノルタホールディングス 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,784,000	
出光興産 第14回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	90,359,000	
コスモエネルギーホールディング ス 第1回社債間限定同順位特約 付	100,000,000	97,454,000	
T O Y O T I R E 第4回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	90,411,000	
ブリヂストン 第11回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,747,000	
A G C 第2回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	89,675,000	
A G C 第4回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	90,817,000	
日本電気硝子 第12回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	97,407,000	
住友大阪セメント 第20回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	97,017,000	
太平洋セメント 第27回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	96,553,000	
日本碍子 第7回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	95,525,000	
新日鐵住金 第9回社債間限定同順 位特約付	300,000,000	290,628,000	
神戸製鋼所 第68回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	97,295,000	
ジェイ エフ イー ホールディン グス 第29回社債間限定同順	100,000,000	95,268,000	
ジェイ エフ イー ホールディン グス 第36回社債間限定同順	100,000,000	98,546,000	
三井金属鉱業 第24回特定社債間 限定同順位特約付	100,000,000	96,983,000	

三菱マテリアル 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,758,000	
住友金属鉱山 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,983,000	
住友電気工業 第26回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,838,000	
LIXILグループ 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,382,000	
LIXILグループ 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,579,000	
YKK 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,217,000	
豊田自動織機 第37回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,386,000	
小松製作所 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,937,000	
住友重機械工業 第8回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,101,000	
日立建機 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,818,000	
荏原製作所 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,442,000	
ダイキン工業 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,437,000	
ダイキン工業 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,590,000	
ダイキン工業 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,378,000	
タダノ 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,167,000	
グローリー 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,863,000	
セガサミーホールディングス 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,743,000	
日本精工 第59回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,759,000	
日本精工 第60回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,786,000	
ジェイテクト 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,075,000	
日立製作所 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,378,000	
日立製作所 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,988,000	
富士電機 第32回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,022,000	
オムロン 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,281,000	
日本電気 第63回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,946,000	
日本電気 第66回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,456,000	
日本電気 第67回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,205,000	

パナソニック 第22回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,166,000	
パナソニック 第23回社債間限定同順位特約付	200,000,000	183,044,000	
パナソニック 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,351,000	
パナソニック 第26回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,738,000	
パナソニック 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,738,000	
パナソニック 第33回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,632,000	
パナソニック 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,465,000	
ソニー 第36回	400,000,000	378,724,000	
ソニー 第39回	100,000,000	99,068,000	
ソニー 第40回	100,000,000	96,871,000	
ソニー 第41回	100,000,000	89,926,000	
T D K 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,954,000	
T D K 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,445,000	
T D K 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,838,000	
デンソー 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,643,000	
東海理化電機製作所 第1回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,445,000	
三菱重工業 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,378,000	
I H I 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,806,000	
J A 三井リース 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,241,000	
J A 三井リース 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,493,000	
J A 三井リース 第31回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,385,000	
J A 三井リース 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,002,000	
いすゞ自動車 第31回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,516,000	
トヨタ自動車 第27回社債間限定同順位特約付	300,000,000	274,947,000	
トヨタ自動車 第31回社債間限定同特約付	100,000,000	90,172,000	
本田技研工業株式会社 第14回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,748,000	
本田技研工業株式会社 第18回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,113,000	
S U B A R U 第8回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,290,000	
ヤマハ発動機 第7回	100,000,000	96,689,000	

オリックス銀行 第3回	100,000,000	97,171,000
良品計画 第1回社債間限定同順位特約	100,000,000	97,009,000
オリンパス 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,127,000
シチズン時計 第4回	100,000,000	97,274,000
凸版印刷 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,398,000
TOPPANホールディングス 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,485,000
大日本印刷 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,877,000
大日本印刷 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,459,000
アシックス 第7回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,148,000
岡村製作所 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,303,000
伊藤忠商事 第80回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,572,000
丸紅 第113回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,679,000
丸紅 第118回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,323,000
丸紅 第119回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,882,000
豊田通商 第31回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,388,000
豊田通商 第34回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,854,000
三井物産 第64回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,403,000
三井物産 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,107,000
三井物産 第73回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,094,000
三井物産 第75回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,061,000
日本紙パルプ商事 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,322,000
住友商事 第49回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,813,000
住友商事 第53回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,521,000
住友商事 第61回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,240,000
住友商事 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,746,000
三菱商事 第80回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	199,652,000
三菱商事 第83回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	180,340,000
クレディセゾン 第65回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,415,000

クレディセゾン 第76回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,645,000	
クレディセゾン 第90回社債間限定同順位特約付	100,000,000	67,556,000	
クレディセゾン 第95回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,207,000	
クレディセゾン 第99回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,636,000	
クレディセゾン 第102回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,928,000	
クレディセゾン 第103回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,842,000	
イオン 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,384,000	
イオン 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,841,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ 第7回劣後特約付	100,000,000	96,118,000	
りそなホールディングス 第30回社債間限定同順位特約付	300,000,000	296,493,000	
みずほコーポレート銀行 第8回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,580,000	
三菱東京UFJ銀行 第23回劣後特約付	100,000,000	102,668,000	
三菱東京UFJ銀行 第24回劣後特約付	100,000,000	99,469,000	
三井住友フィナンシャルグループ 第4回劣後特約付	100,000,000	96,002,000	
三井住友信託銀行 第28回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,180,000	
三井住友信託銀行 第31回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,372,000	
セブン銀行 第12回社債間限定同順位特約付	300,000,000	294,687,000	
芙蓉総合リース 第30回社債間限定同順位特約付	200,000,000	181,454,000	
芙蓉総合リース 第40回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,739,000	
芙蓉総合リース 第41回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,887,000	
みずほリース 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,152,000	
みずほリース 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,950,000	
みずほリース 第7回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,156,000	
みずほリース 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,332,000	
N T Tファイナンス 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,539,000	
N T Tファイナンス 第17回日本電信電話保証付	200,000,000	195,266,000	
N T Tファイナンス 第18回日本電信電話保証付	1,100,000,000	1,017,918,000	

N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 2 5 回社債	500,000,000	470,655,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 2 6 回社債	300,000,000	266,976,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 3 0 回社債	100,000,000	91,073,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 3 2 回社債	100,000,000	97,074,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 3 3 回社債	100,000,000	94,692,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 3 4 回社債	200,000,000	183,844,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 3 9 回社債	100,000,000	97,774,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 4 1 回社債	100,000,000	94,837,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 4 3 回社債	100,000,000	99,800,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 4 4 回社債	100,000,000	99,552,000
N T Tファイナンス 間限定同順位特約付	第 4 5 回社債	100,000,000	99,207,000
東京センチュリー 間限定同順位特約付	第 2 8 回社債間	100,000,000	92,487,000
東京センチュリー 間限定同順位特約付	第 3 3 回社債間	100,000,000	97,078,000
東京センチュリー 間限定同順位特約付	第 3 4 回社債間	100,000,000	96,547,000
ホンダファイナンス 間限定同順位特約付	第 8 3 回社債	100,000,000	96,998,000
ホンダファイナンス 間限定同順位特約付	第 8 7 回社債	100,000,000	96,663,000
ホンダファイナンス 間限定同順位特約付	第 8 8 回社債	100,000,000	98,776,000
ホンダファイナンス 間限定同順位特約付	第 9 4 回社債	100,000,000	97,679,000
ホンダファイナンス 間限定同順位特約付	第 9 6 回社債	100,000,000	99,126,000
ホンダファイナンス 間限定同順位特約付	第 9 7 回社債	100,000,000	98,237,000
S B Iホールディングス 社債間限定同順位特約付	第 3 7 回	200,000,000	198,598,000
トヨタファイナンス 間限定同順位特約付	第 8 1 回社債	100,000,000	98,028,000
トヨタファイナンス 債間限定同順位特約付	第 1 0 3 回社	200,000,000	193,312,000
トヨタファイナンス 債間限定同順位特約付	第 1 0 9 回社	100,000,000	99,519,000
トヨタファイナンス 債間限定同順位特約付	第 1 1 0 回社	600,000,000	593,586,000
トヨタファイナンス 債間限定同順位特約付	第 1 1 1 回社	100,000,000	97,653,000
トヨタファイナンス 債間限定同順位特約付	第 1 1 4 回社	100,000,000	98,085,000

トヨタファイナンス 第112回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,590,000	
トヨタファイナンス 第113回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,164,000	
リコーリース 第28回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,299,000	
リコーリース 第44回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,791,000	
イオンフィナンシャルサービス 第21回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,180,000	
イオンフィナンシャルサービス 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,069,000	
アコム 第85回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,728,000	
オリエントコーポレーション 第18回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,294,000	
オリエントコーポレーション 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,428,000	
オリエントコーポレーション 第32回社債間限定同順位特約付	200,000,000	178,968,000	
日立キャピタル 第80回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,009,000	
オリックス 第189回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,148,000	
オリックス 第202回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,038,000	
オリックス 第205回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,694,000	
オリックス 第220回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,238,000	
三井住友ファイナンス&リース 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,863,000	
三井住友ファイナンス&リース 第42回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,051,000	
三井住友ファイナンス&リース 第44回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,843,000	
三井住友ファイナンス&リース 第53回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,770,000	
三菱UFJリース 第52回社債間限定同順位特約付	400,000,000	393,824,000	
三菱UFJリース 第56回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,855,000	
三菱UFJリース 第76回社債間限定同順位特約付	300,000,000	281,826,000	
大和証券グループ本社 第39回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,137,000	
三井住友海上火災保険 第8回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,923,000	
三井住友海上火災保険 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,649,000	
三井住友海上火災保険 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,388,000	
三井住友海上火災保険 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,662,000	

NECキャピタルソリューション 第29回社債間限定同順位特約	100,000,000	98,189,000	
T&Dホールディングス第4回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	97,862,000	
T&Dホールディングス第6回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	94,915,000	
三井不動産 第60回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	97,180,000	
三井不動産 第71回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	186,620,000	
三井不動産 第77回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	93,956,000	
三井不動産 第83回社債間限定同 順位特約付	300,000,000	268,188,000	
三井不動産 第84回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	90,416,000	
三菱地所 第93回担保提供制限等 財務上特約無	200,000,000	204,840,000	
三菱地所 第120回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	98,477,000	
三菱地所 第128回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	37,093,000	
三菱地所 第135回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	90,740,000	
東京建物 第25回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,976,000	
東京建物 第34回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	88,560,000	
ダイビル 第19回特定社債間限定 同順位特約付	100,000,000	73,031,000	
京阪神ビルディング 第13回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	81,241,000	
住友不動産 第109回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	181,758,000	
イオンモール 第17回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	96,783,000	
イオンモール 第22回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	94,241,000	
イオンモール 第23回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	70,857,000	
イオンモール 第29回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	88,523,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発 第15 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,942,000	
日本ビルファンド投資法人 第17 回	100,000,000	76,153,000	
日本都市ファンド投資法人 第1回	100,000,000	91,045,000	
日本プライムリアルティ投資法人 第27回特定投資法人債間限定	100,000,000	89,063,000	
野村不動産オフィスファンド投資法 人 第7回特定投資法人債間限	100,000,000	102,467,000	
大和ハウスリート投資法人 第15 回	100,000,000	89,270,000	
	100,000,000	93,144,000	

東京急行電鉄 第 8 2 回社債間限定同順位特約付			
東京急行電鉄 第 8 3 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	184,308,000	
東京急行電鉄 第 8 5 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,630,000	
東京急行電鉄 第 8 7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,190,000	
小田急電鉄 第 6 8 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,500,000	
小田急電鉄 第 7 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,995,000	
京王電鉄 第 3 8 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,916,000	
京成電鉄 第 6 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,197,000	
東日本旅客鉄道 第 5 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,886,000	
東日本旅客鉄道 第 5 7 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	204,272,000	
東日本旅客鉄道 第 7 1 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,933,000	
東日本旅客鉄道 第 7 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,673,000	
東日本旅客鉄道 第 8 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,448,000	
東日本旅客鉄道 第 1 0 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,113,000	
東日本旅客鉄道 第 1 0 7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	72,026,000	
東日本旅客鉄道 第 1 2 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,419,000	
東日本旅客鉄道 第 1 3 2 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	58,046,000	
東日本旅客鉄道 第 1 3 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	50,223,000	
東日本旅客鉄道 第 1 3 7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	50,078,000	
東日本旅客鉄道 第 1 3 9 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	45,306,000	
東日本旅客鉄道 第 1 4 2 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	65,640,000	
東日本旅客鉄道 第 1 4 4 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	98,886,000	
東日本旅客鉄道 第 1 4 5 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	81,644,000	
東日本旅客鉄道 第 1 4 7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,507,000	
東日本旅客鉄道 第 1 5 1 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	36,089,000	
東日本旅客鉄道 第 1 5 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,843,000	
東日本旅客鉄道 第 1 5 9 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	50,936,000	

東日本旅客鉄道 第164回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	91,393,000	
東日本旅客鉄道 第165回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	69,130,000	
東日本旅客鉄道 第167回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	86,166,000	
東日本旅客鉄道 第192回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	55,503,000	
西日本旅客鉄道 第13回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	202,506,000	
西日本旅客鉄道 第15回社債間限 定同順位特約付	300,000,000	304,674,000	
西日本旅客鉄道 第53回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	50,229,000	
西日本旅客鉄道 第60回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	186,524,000	
西日本旅客鉄道 第65回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	185,362,000	
西日本旅客鉄道 第66回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	142,352,000	
西日本旅客鉄道 第75回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	69,004,000	
西日本旅客鉄道 第77回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	42,753,000	
東海旅客鉄道 第37回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	204,042,000	
東海旅客鉄道 第51回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	202,786,000	
東海旅客鉄道 第64回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	96,777,000	
東海旅客鉄道 第70回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	94,558,000	
東海旅客鉄道 第73回社債間限定 同順位特約付	300,000,000	264,993,000	
東海旅客鉄道 第74回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	75,888,000	
東京地下鉄 第10回	100,000,000	101,531,000	
東京地下鉄 第22回	100,000,000	98,474,000	
東京地下鉄 第23回	100,000,000	79,777,000	
東京地下鉄 第24回	100,000,000	61,388,000	
東京地下鉄 第27回	100,000,000	60,856,000	
東京地下鉄 第28回	100,000,000	97,126,000	
東京地下鉄 第34回	100,000,000	47,823,000	
東京地下鉄 第44回	100,000,000	38,251,000	
東京地下鉄 第49回	100,000,000	69,541,000	
東京地下鉄 第56回	100,000,000	52,797,000	
西武ホールディングス 第1回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	181,042,000	
西日本鉄道 第45回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	93,404,000	
西日本鉄道 第50回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	96,912,000	

阪急阪神ホールディングス 第47回	400,000,000	392,924,000	
阪急阪神ホールディングス 第49回	100,000,000	81,599,000	
京阪ホールディングス 第31回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,241,000	
名古屋鉄道 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,471,000	
名古屋鉄道 第56回社債間限定同順位特約付	100,000,000	76,884,000	
名古屋鉄道 第68回社債間限定同順位特約付	300,000,000	291,321,000	
日本通運 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,510,000	
センコー 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,534,000	
センコー 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,289,000	
日本郵船 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,150,000	
商船三井 第31回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,801,000	
横浜高速鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,044,000	
横浜高速鉄道 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,607,000	
九州旅客鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	200,000,000	111,240,000	
九州旅客鉄道 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	71,115,000	
NIPPON EXPRESSホールディングス 第3回社債間限	100,000,000	98,093,000	
日本貨物鉄道株式会社 第1回	100,000,000	89,792,000	
日本航空 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,307,000	
日本航空 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,386,000	
ANAホールディングス 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,035,000	
KDDI 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,525,000	
KDDI 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,031,000	
KDDI 第33回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,006,000	
KDDI 第39回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,369,000	
KDDI 第42回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,034,000	
KDDI 第43回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,236,000	
KDDI 第41回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,194,000	
	200,000,000	198,622,000	

K D D I 第 4 0 回社債間限定同順位特約付			
ソフトバンク 第 1 2 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,114,000	
ソフトバンク 第 1 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,753,000	
ソフトバンク 第 2 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,260,000	
ソフトバンク 第 3 1 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,334,000	
東京電力 第 5 4 8 回	100,000,000	100,499,000	
東京電力 第 5 6 0 回	100,000,000	99,001,000	
中部電力 第 5 2 4 回	100,000,000	98,763,000	
中部電力 第 5 3 0 回	200,000,000	189,956,000	
中部電力 第 5 5 9 回	100,000,000	77,217,000	
中部電力 第 5 6 0 回	100,000,000	72,193,000	
中部電力 第 5 7 4 回	100,000,000	93,648,000	
中部電力 第 5 7 8 回	100,000,000	96,720,000	
関西電力 第 5 0 9 回	100,000,000	98,843,000	
関西電力 第 5 1 1 回	300,000,000	294,915,000	
関西電力 第 5 2 0 回	100,000,000	75,198,000	
関西電力 第 5 2 2 回	200,000,000	193,940,000	
関西電力 第 5 3 6 回	100,000,000	92,311,000	
関西電力 第 5 5 1 回	100,000,000	90,310,000	
関西電力 第 5 5 5 回	100,000,000	90,889,000	
関西電力 第 5 5 6 回	100,000,000	89,074,000	
関西電力 第 5 5 7 回	100,000,000	72,961,000	
関西電力 第 5 6 2 回	100,000,000	89,633,000	
関西電力 第 5 7 7 回	100,000,000	94,013,000	
中国電力 第 3 9 4 回	100,000,000	79,318,000	
中国電力 第 4 0 0 回	100,000,000	98,163,000	
中国電力 第 4 0 6 回	100,000,000	75,716,000	
中国電力 第 4 1 6 回	100,000,000	95,340,000	
中国電力 第 4 2 2 回	600,000,000	559,674,000	
中国電力 第 4 2 5 回	100,000,000	92,985,000	
中国電力 第 4 4 8 回	100,000,000	89,551,000	
中国電力 第 4 5 2 回	100,000,000	72,363,000	
北陸電力 第 3 1 2 回	100,000,000	95,733,000	
北陸電力 第 3 2 2 回	100,000,000	98,589,000	
北陸電力 第 3 2 6 回	200,000,000	151,434,000	
北陸電力 第 3 3 0 回	100,000,000	95,292,000	
北陸電力 第 3 3 9 回	100,000,000	80,839,000	
東北電力 第 4 8 4 回	100,000,000	81,149,000	
東北電力 第 4 9 1 回	100,000,000	99,081,000	
東北電力 第 5 0 8 回	100,000,000	95,850,000	
東北電力 第 5 2 1 回	300,000,000	280,743,000	

東北電力 第534回	100,000,000	73,093,000	
東北電力 第535回	100,000,000	96,547,000	
東北電力 第546回	100,000,000	89,955,000	
東北電力 第560回	200,000,000	177,716,000	
東北電力 第563回	200,000,000	178,570,000	
東北電力 第566回	100,000,000	92,049,000	
四国電力 第293回	100,000,000	79,568,000	
四国電力 第321回	100,000,000	53,100,000	
四国電力 第328回	100,000,000	89,753,000	
四国電力 第332回	100,000,000	94,556,000	
九州電力 第449回	200,000,000	197,808,000	
九州電力 第451回	100,000,000	98,817,000	
九州電力 第468回	100,000,000	96,972,000	
九州電力 第476回	100,000,000	95,576,000	
九州電力 第478回	100,000,000	76,759,000	
九州電力 第481回	300,000,000	284,616,000	
九州電力 第484回	200,000,000	188,740,000	
九州電力 第507回	200,000,000	180,400,000	
九州電力 第527回	100,000,000	91,022,000	
北海道電力 第323回	300,000,000	292,392,000	
北海道電力 第325回	130,000,000	125,153,600	
北海道電力 第338回	100,000,000	80,443,000	
北海道電力 第341回	100,000,000	80,795,000	
北海道電力 第350回	100,000,000	76,094,000	
北海道電力 第385回	100,000,000	90,230,000	
北海道電力 第405回	100,000,000	94,056,000	
電源開発 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,546,000	
電源開発 第52回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,553,000	
電源開発 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,237,000	
電源開発 第59回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,792,000	
電源開発 第60回社債間限定同順位特約付	100,000,000	75,582,000	
電源開発 第68回社債間限定同順位特約付	100,000,000	69,357,000	
電源開発 第73回社債間限定同順位特約付	200,000,000	181,574,000	
電源開発 第75回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,939,000	
電源開発 第86回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,669,000	
東京電力パワーグリッド 第6回	100,000,000	98,824,000	
東京電力パワーグリッド 第9回	300,000,000	287,298,000	
東京電力パワーグリッド 第11回	300,000,000	294,633,000	

東京電力パワーグリッド 第15回	300,000,000	282,819,000	
東京電力パワーグリッド 第25回	200,000,000	194,050,000	
東京電力パワーグリッド 第28回	100,000,000	96,679,000	
東京電力パワーグリッド 第32回	300,000,000	261,012,000	
東京電力パワーグリッド 第35回	100,000,000	95,944,000	
東京電力パワーグリッド 第36回	100,000,000	87,196,000	
東京電力パワーグリッド 第40回	400,000,000	342,608,000	
東京電力パワーグリッド 第45回	300,000,000	276,648,000	
東京電力パワーグリッド 第48回	300,000,000	236,868,000	
東京電力パワーグリッド 第50回	100,000,000	90,692,000	
東京電力パワーグリッド 第51回	200,000,000	158,424,000	
東京電力パワーグリッド 第54回	100,000,000	91,698,000	
東京電力パワーグリッド 第69回	100,000,000	92,658,000	
東京電力パワーグリッド 第72回	100,000,000	90,265,000	
東京電力パワーグリッド 第73回	100,000,000	84,478,000	
東京電力パワーグリッド 第76回	200,000,000	176,778,000	
東京電力パワーグリッド 第85回	100,000,000	98,696,000	
東京電力パワーグリッド 第86回	100,000,000	95,338,000	
東京電力パワーグリッド 第87回	300,000,000	283,434,000	
J E R A 第17回無担保社債間限定同順位特約付	200,000,000	190,396,000	
東京電力リニューアブルパワー第5回社債間限定同順位特約付グリ	500,000,000	447,085,000	
東京瓦斯 第28回社債間限定同順位特約付	200,000,000	202,740,000	
東京瓦斯 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,323,000	
東京瓦斯 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,786,000	
東京瓦斯 第54回社債間限定同順位特約付	100,000,000	36,773,000	
東京瓦斯 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	69,580,000	
東京瓦斯 第57回社債間限定同順位特約付	100,000,000	41,272,000	
東京瓦斯 第64回社債間限定同順位特約付	100,000,000	51,233,000	
大阪瓦斯 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	51,375,000	
大阪瓦斯 第43回社債間限定同順位特約付	200,000,000	100,804,000	
大阪瓦斯 第51回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,143,000	
大阪瓦斯 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	72,457,000	
東邦瓦斯 第44回社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,760,000	
北海道瓦斯 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,226,000	

	広島ガス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,596,000	
	西部ガスホールディングス 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	91,290,000	
	日本空港ビルディング 第6回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,965,000	
	S C S K 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,169,000	
	ファーストリテイリング 第7回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,415,000	
	ファーストリテイリング 第8回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	78,347,000	
小計	銘柄数：531 組入時価比率：4.9%	69,030,000,000	63,002,888,600 4.9%	
合計			63,002,888,600	
合計			1,277,473,184,594	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)

2026年2月27日現在

資産総額	140,758,777,240円
負債総額	193,740,708円
純資産総額(-)	140,565,036,532円
発行済口数	161,669,258,070口
1口当たり純資産額(/)	0.8695円

(参考)国内債券NOMURA - B P I総合 マザーファンド

2026年2月27日現在

資産総額	1,334,044,938,028円
負債総額	33,921,400,992円
純資産総額(-)	1,300,123,537,036円
発行済口数	1,123,889,807,533口
1口当たり純資産額(/)	1.1568円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

<更新後>

(1) 資本金の額

2026年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2026年1月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	887	70,584,441
単位型株式投資信託	122	565,388
追加型公社債投資信託	14	7,348,618
単位型公社債投資信託	350	523,260
合計	1,373	79,021,707

3 委託会社等の経理状況

<更新後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の間接財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3

月31日までの財務諸表ならびに中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産					
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	
投資その他の資産					
投資有価証券		1,813		2,164	
関係会社株式		9,535		6,584	
長期差入保証金		519		521	
長期前払費用		10		11	
前払年金費用		1,875		2,413	
繰延税金資産		2,651		3,134	
その他		908		92	
固定資産計			23,918		22,694
資産合計			116,638		123,775

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			13,700		6,000
預り金			123		132
未払金			11,404		11,982
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		39		65	

未払手数料		10,312		11,326
関係会社未払金		1,052		589
未払費用	1		12,507	12,594
未払法人税等			8,095	10,363
未払消費税等			1,590	2,112
前受収益			15	14
賞与引当金			4,543	5,846
その他			24	-
流動負債計			52,005	49,045
固定負債				
退職給付引当金			2,759	2,618
時効後支払損引当金			602	610
資産除去債務			1,123	1,431
固定負債計			4,484	4,660
負債合計			56,490	53,706
(純資産の部)				
株主資本			59,820	69,751
資本金			17,180	17,180
資本剰余金			13,729	13,729
資本準備金		11,729		11,729
その他資本剰余金		2,000		2,000
利益剰余金			28,910	38,841
利益準備金		685		685
その他利益剰余金		28,225		38,156
繰越利益剰余金		28,225		38,156
評価・換算差額等			327	317
その他有価証券評価差額金			327	317
純資産合計			60,147	70,069
負債・純資産合計			116,638	123,775

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345

営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	
協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	
受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	

特別損失計		527	14
税引前当期純利益		38,651	53,085
法人税、住民税及び事業税		10,821	15,463
法人税等調整額		354	482
当期純利益		28,183	38,105

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法
--------------------	-----------------------------------

	<p>(2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等</p>						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="687 775 1062 864"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

7. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
----------------	--

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積りを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

[表示方法の変更に関する注記]

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

[追加情報]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733 合計 1,948	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320

損益計算書関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円

2. 固定資産除却損		2. 固定資産除却損	
建物	-百万円	建物	0百万円
器具備品	0	器具備品	-
ソフトウェア	30	ソフトウェア	14
合計	31	合計	14

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円

基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	38,115百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7,400円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信

託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

- (注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- () 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
- 2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類してあります。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類してあります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支

払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	46,810	46,810	-
(2) その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載していません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載してありません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。	

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	百万円		百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.2%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%
		3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
		「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。	

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	(単位：百万円)	
	前事業年度	当事業年度
	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
見積もりの変更による増加	-	308
期末残高	1,123	1,431

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

[会計上の見積りの変更に関する注記] (1) に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬(注)	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬(注)	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていない

いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資(*2)	4,475	-	-

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	40,328	未払手数料	7,644

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
(*2) ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インクが行った有償減資の金額を記載しております。
(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	11,677円62銭	1株当たり純資産額	13,603円86銭
1株当たり当期純利益	5,471円85銭	1株当たり当期純利益	7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2025年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,306
金銭の信託		61,701
未収委託者報酬		36,524
未収運用受託報酬		6,554
短期貸付金		2,977
その他		1,423
貸倒引当金		21
流動資産計		114,466
固定資産		
有形固定資産	1	694
無形固定資産		7,496
ソフトウェア		7,496
その他		0

投資その他の資産		17,252
投資有価証券		2,936
関係会社株式		6,878
長期差入保証金		522
前払年金費用		2,655
繰延税金資産		4,154
その他		104
固定資産計		25,444
資産合計		139,910

2025年9月30日現在		
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		44,300
未払金		12,484
未払収益分配金		1
未払償還金		64
未払手数料		11,936
関係会社未払金		483
未払費用		11,850
未払法人税等		6,494
未払消費税等	2	970
賞与引当金		3,346
その他		188
流動負債計		79,635
固定負債		
退職給付引当金		2,754
時効後支払損引当金		616
資産除去債務		1,431
固定負債計		4,802
負債合計		84,438
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		55,149
資本剰余金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		24,239
利益準備金		685
その他利益剰余金		23,554
繰越利益剰余金		23,554
評価・換算差額等		323
その他有価証券評価差額金		323
純資産合計		55,472
負債・純資産合計		139,910

中間損益計算書

自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日		
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		83,255
運用受託報酬		11,442
その他営業収益		148

営業収益計			94,846
営業費用			
支払手数料			31,463
調査費			19,015
その他営業費用			3,383
営業費用計			53,863
一般管理費	1		18,119
営業利益			22,863
営業外収益	2		7,810
営業外費用	3		900
経常利益			29,773
特別利益	4		50
特別損失	5		346
税引前中間純利益			29,477
法人税、住民税及び事業税			6,987
法人税等調整額			1,022
中間純利益			23,512

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当中間期変動額								
剰余金の配当						38,115	38,115	38,115
中間純利益						23,512	23,512	23,512
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	14,602	14,602	14,602

当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	23,554	24,239	55,149
---------	--------	--------	-------	--------	-----	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069
当中間期変動額			
剰余金の配当			38,115
中間純利益			23,512
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	5	5	5
当中間期変動額合計	5	5	14,596
当中間期末残高	323	323	55,472

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7．収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2025年9月30日現在

資産計	61,701	61,701	-
(2)その他（デリバティブ取引）	49	49	-
負債計	49	49	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（ ）	7,053
組合出資金等	2,761
合計	9,815

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	61,701	-	61,701
資産計	-	61,701	-	61,701
デリバティブ取引（通貨関連）	-	49	-	49
負債計	-	49	-	49

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2025年9月30日）

1．売買目的有価証券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2025年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額2,761百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等の うち一年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,920	-	49	49

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
期首残高	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,431

収益認識に関する注記

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 （自2025年4月 1日 至2025年9月30日）
委託者報酬	83,248百万円
運用受託報酬	11,429百万円
成功報酬（注）	20百万円
その他営業収益	148百万円

合計	94,846百万円
----	-----------

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示していません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1株当たり情報

	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
1株当たり純資産額	10,769円89銭
1株当たり中間純利益	4,564円89銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載していません。	
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	23,512百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	23,512百万円
期中平均株式数	5,150千株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2026年1月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 2026年1月末現在

3 資本関係

< 訂正前 >

(2025年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(2025年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）の2025年7月18日から2026年1月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）の2026年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。